

令和 3年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：事業調整担当

内線：5017

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B101	埼玉県道路公社経営改善対策費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	埼玉県道路公社経営改善対策費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11
			分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	11-1		
1 事業概要 令和3年7月27日に料金徴収期間が満了し、7月28日から無料開放する、狭山環状有料道路の清算に伴う費用。			5 事業説明 令和3年7月27日に狭山環状有料道路の料金徴収期間が満了し、翌日から無料開放することとなるが、未償還額が残るため、有料道路の清算に伴う費用（補助金）が必要となる。 なお、この補助金を原資として、埼玉県道路公社から埼玉県出資金の返済を行う。 (費用) 狭山環状有料道路に係る補助金 C=820,000千円 (内訳) C=820,000千円（地方道路公社法第4条に規定する埼玉県出資金相当額）					
2 事業主体及び負担区分 県 (10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	820,000	財産収入					△300,000	820,000
前年額	0						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：事業調整担当

内線：5017

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B105	埼玉県道路公社出資金			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	埼玉県道路公社出資金		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	地方道路公社法 第4条	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11	
	令和4年度			分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	11-1		
1 事業概要 埼玉県道路公社が施工する新規有料道路「三郷流山橋有料道路」の整備費用のうち、県は道路公社に対して地方道路公社法に基づき出資を行う。 (1) 埼玉県道路公社出資金 273,763千円				5 事業説明 埼玉県三郷市と千葉県流山市の境を流れる江戸川を渡河する当該橋梁については、早期の事業効果発現のため有料道路事業制度を適用して事業推進を行う。 施工主体は埼玉県道路公社であり、出資者たる埼玉県及び千葉県は、事業費の10%相当をそれぞれ出資金として負担し、残る費用については国貸付金(30%相当)及び民間借入金(50%相当)により充当される。 令和3年度は、渡河部と取付道路部において、料金所設置、上部工及び下部工の整備を実施する。 三郷流山橋有料道路 令和3年度有料道路事業費のうち出資金相当額 273,763(千円)						
2 事業主体及び負担区分 (1) 事業主体：埼玉県道路公社 (2) 負担区分：埼玉県出資金10%、千葉県出資金10%、国貸付金30%、民間借入金50%										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		県債								
決定額	273,763	273,000						763	△19,719	
前年額	293,482	293,000						482		

令和 3年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：大規模事業担当

内線：5025

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B2	直轄道路事業費負担金		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	直轄道路事業費負担金	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-a
1 事業概要			5 事業説明					
<p>国土交通省が直轄施行する道路の新設、改築等の事業に要する経費の一部を負担する。</p> <p>(1) 直轄道路事業費負担金 6,000,000千円</p>			<p>(1) 事業内容 国土交通省が直轄施行する一般国道4号・16号・17号の各路線の新設、改築等の事業に要する経費の一部を負担する。</p> <p>(2) 事業効果 国道4号(東埼玉道路)、国道17号(新大宮上尾道路・上尾道路・本庄道路)等、各路線の整備促進が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分			国					
3 地方財政措置の状況			<ul style="list-style-type: none"> 公共事業等債 充当率 90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50% 					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			<p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×3人=28,500千円</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	6,000,000	県債					0	1,500,000
前年額	4,500,000						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：県土整備政策課

担当名：大規模事業担当

内線：5025

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B106	首都高速道路事業費		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	首都高速道路事業費		
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-a	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>首都高速道路株式会社が施行する自動車専用道路の整備を促進し、交通の円滑化を図るため、同社へ無利子貸付を行う独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対して出資する。</p> <p>(1) 首都高速道路事業費 44,000千円</p>			<p>(1) 事業内容 首都高速道路株式会社が施行する一般国道17号新大宮上尾道路の整備に係る経費の一部として、同社へ無利子貸付を行う独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ出資する。</p> <p>(2) 事業計画 平成28年度 一般国道17号新大宮上尾道路（与野～上尾南）直轄事業新規事業化 平成29年度 同区間 有料道路事業新規事業化</p> <p>(3) 事業効果 一般国道17号新大宮上尾道路の整備促進が図られる。</p> <p>(4) その他 出資対象事業費の25%を県1/2、国1/2の比率で出資する。 ただし、さいたま市内の区間は、県1/4、市1/4、国1/2の比率で出資する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
<ul style="list-style-type: none"> 一般単独事業債 <ul style="list-style-type: none"> 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置 なし 									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
<p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×3人=28,500千円</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比	
決定額	44,000	県 債					0	21,000	
前年額	23,000						0		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 建設管理課
 担当名: 土木積算・建設IT
 内線: 5199

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B107	建設工事関係積算システム改善費		一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	建設工事積算システム等維持管理費	
事業期間	根拠法令					宣言項目	SDGsゴール	12, 17
						分野施策	SDGsターゲット	12-7, 17-14
1 事業の概要 土木積算システムについて、データベースソフトを変更する改修を行うとともにOSバージョンアップ作業を段階的に行う。 (1) 土木積算システム改善費 106,623千円			5 事業説明 (1) 事業説明 ア 土木積算システム改善費 106,623千円 (2) 事業計画 令和3年度 現在、土木積算システムで使用しているデータベースソフトを変更する改修を行うとともに、2023年10月の現行OSサポート終了に伴うOSバージョンアップ作業を段階的に進める。 (3) 事業効果 統合基盤(クラウド)環境下で、安定したサポートを受けながら、ライセンス違反もなく土木積算システムを継続して運用できる。 (4) その他 令和2年度AIを活用した適正工期算定支援システム等改修事業完了により事業復活					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	106,623						106,623	106,623
前年額	0						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 建設管理課
 担当名: 土木積算・建設IT担当
 内線: 5199 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B108	公共事業情報システム開発費			一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	公共事業情報システム維持管理費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	12, 17
							分野施策	SDGsターゲット	12-7, 17-14
1 事業概要 公共事業情報システムを最適化することにより、建設行政の適正化、省力化、効率化を図る。 (1) 工事執行管理システム開発費 5,916千円				5 事業説明 (1) 事業説明 ア 工事執行管理システム開発費 5,916千円 (2) 事業計画 令和3年度 このシステムは、成績評定や各種帳票の出力、発注の進捗管理など様々な機能を有している。このため、財務会計システムから連携される執行伺情報を自動で取り込み、台帳を自動起案できる改修を行い、台帳作成の円滑化を図る。 (3) 事業効果 執行伺から台帳を自動起案することにより、業務効率化を推進する。また、台帳起案漏れが無くなることにより、発注の進捗管理漏れや工事完成検査時に成績評定がつけられないといった問題が回避できる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業にかかる人件費 9,500千円×1人=9,500千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	5,916							5,916	△335
前年額	6,251							6,251	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 建設管理課
 担当名: 技術管理担当
 内線: 5201

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B201	i-Construction推進費		一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	土木技術管理費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	公共工事の品質確保の促進に関する法律第3条の11			宣言項目	SDGsゴール	8, 9, 11
					分野施策	SDGsターゲット	8-2, 9-5, 11-b	
1 事業概要 全ての建設生産プロセスにおいて3Dデータを活用し、建設業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。 (1) 3D対応PC整備事業費 9,180千円			5 事業説明 (1) 事業内容 高性能PCの購入及び3D-CADソフトのライセンスリース 9,180千円 (2) 事業計画 高性能PC及び3D-CADソフトを発注課所に配備し、測量、設計、施工、維持管理に関わる全ての建設生産プロセスにおいて、3Dデータを活用したCIMに取り組むことにより建設業におけるDXの推進を図る。 (3) 事業効果 ・建設業の生産性が向上する ・ペーパーレス化が促進される ・打合せ、住民説明などの業務が効率化される					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円 組織定数の減員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	9,180						9,180	9,180
前年額	0						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 建設管理課
 担当名: 審査・指導監督担当
 内線: 5183

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B109	経営事項審査スマート予約システム整備費			一般会計	土木費	土木管理費	土木総務費	建設業企画審査費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法	なし					宣言項目	SDGsコード	8
									分野施策	SDGsターゲット
1 事業概要 建設業の経営事項審査の受審予約及び受付管理について、オンライン上で自動処理を行うためのシステムの運用・保守を行う。 (1) 経営事項審査スマート予約システム整備費 1,070千円				5 事業説明 (1) 事業内容 経営事項審査スマート予約システム整備 建設業の経営事項審査の予約及び受付管理をオンラインで行うためのシステムの運用・保守を行う。 1,070千円 (2) 事業計画 年度を通してシステムの運用・保守を行う。 (3) 事業効果 申請者の利便性の向上と事務の効率化が図られる。 (4) その他 なし						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	1,070							1,070	△74	
前年額	1,144							1,144		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 建設管理課
 担当名: 建設企画担当
 内線: 5204

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B202	県土づくり担い手確保・育成推進事業費		一般会計	土木費	土木管理費	建設業指導監督費	建設技術者育成推進費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	公共工事の品質確保の促進に関する法律第3条の7			宣言項目	06 次代を担う人財育成	SDGsゴール	4, 5, 8
	令和 5年度					分野施策	040832 変化に向き合う中小企業と小規模事業者の支援	SDGsターゲット	4-3, 5-b, 8-5
1 事業概要 地域の守り手として、インフラ整備や災害時の現場復旧など県民の安心・安全を担う県内建設業の持続的発展のため、建設業界への入職促進を図る。 (1) 未来の担い手発掘 (チャンスメイク) 事業 3,600千円			5 事業説明 (1) 事業内容 建設現場の魅力を感じてもらい、業界への入職の契機となりうる体験型のイベントを開催する際の費用を県が助成する。また、イベントの内容・開催情報の発信等にも県が積極的に支援を行う。 3,600千円 (2) 事業計画 建設産業担い手確保・育成ネットワークにおいて業界への入職促進のターゲットとして設定した「若者層及び保護者」「女性」「他業種転職者」「外国人」に向けてのチャンスメイク事業を段階的に実施する。 (3) 事業効果 業界への入職促進が実現することで県内建設産業の持続的発展を支援する。 また、若手、女性等を中心として、建設産業のデジタルトランスフォーメーション (DX) 化に対応できる新たな時代の担い手を発掘する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	0						0	0	
前年額	0						0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：建設管理課

担当名：建設業担当

内線：5176

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B110	建設業管理費			一般会計	土木費	土木管理費	建設業指導監督費	建設業管理費	
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	建設業法、浄化槽法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、住宅瑕疵担保履行法			宣言項目		SDGsゴール	1
					分野施策			SDGsターゲット	1-4
1 事業概要			5 事業説明						
建設業法等に基づき建設業者に対する許可・監督事務を行う。			(1) 事業内容						
(1) 建設業法関連事務 22,839千円			ア 建設業法関連事務 22,839千円						
(2) 建設リサイクル法関連事務 13千円			建設業法に関連した許可事務等を実施(通年)						
(3) 瑕疵担保履行法関連事務 810千円			建設業法に係る許可等の申請に対する審査等を実施						
(4) 社会保険未加入事業者指導事務 221千円			(イ) 建設業法に関連する事務						
			(ロ) 建設業の許可に係る電算処理事務						
			(ハ) 建設業法に基づく建設業者の指導及び監督						
			(ニ) 建設業者提出書類の閲覧						
			イ 建設リサイクル法関連事務 13千円						
			建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく解体工事業者の登録事務						
			ウ 瑕疵担保履行法関連事務 810千円						
			住宅瑕疵担保履行法の届出受理事務						
			エ 社会保険未加入事業者指導事務 221千円						
			社会保険未加入業者に対する指導及び監督						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 法律に基づく事務のため、事業計画は特になし。						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 建設業の健全な発達を促進する。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×9.2人=87,400千円 組織の新設、改廃及び増員 なし			(4) その他 なし						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	23,883	使用料・手数料	財産収入					△332,146	△331
前年額	24,214	346,038	9,991					△332,334	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路街路課
 担当名: 総務・団体担当
 内線: 5064

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B111	道路諸費 (団体補助)		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路諸費	
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	補助金等の交付手続等に関する規則			宣言項目	SDGsゴール	9, 11
					分野施策	SDGsターゲット	9-1, 11-3	
1 事業概要			5 事業説明					
道路整備についての国への要望活動等を積極的に行い道路整備の促進を図るため、道路整備の改善とこれに係る啓発活動を行う埼玉県道路利用者会議の運営に対し補助を行う。 (1) 埼玉県道路利用者会議に対する補助金 90千円								
2 事業主体及び負担区分								
県→埼玉県道路利用者会議 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況			(1) 事業内容 ア 埼玉県道路利用者会議への補助金 (2) 事業効果 道路財源の確保等道路整備に係る諸施策の実現を図ることができる。					
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業に係る人件費 5,700千円(0.6人)								
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	90						90	△10
前年額	100						100	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：県道担当

内線：5074

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B3	道路改築費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
	分野施策			041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3		
1 事業概要 安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。 (1) 道路改築費（改築） 662,341千円 (2) 道路改築費（維持） 387,111千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 圏央道など高規格幹線道路のインターチェンジへのアクセス道路などの幹線道路の整備や渋滞解消を目的としたバイパスの整備及び地域の生活を支える身近な道路の整備について、県単独事業として実施する。 (2) 事業計画 ア 県道本田小川線（小川町）外 37箇所 (3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 392,350千円（41.3人） (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,049,452	諸収入	県債					166,452	12,976
前年額	1,036,476	20,000	851,000					165,476	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：国道担当

内線：5071

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B4	重複区間解消推進費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	道路法		宣言項目		SDGsゴール	9
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1
1 事業概要 幹線道路の適正な管理等を目的として、バイパス整備箇所 の旧道について市町村への移管を行い、重複区間の解消を推進する。 (1) 重複区間解消推進費 240,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 重複区間解消推進費 渋滞解消などを目的とした国道や県道のバイパスを整備する場合、旧道とバイパスの2本の道路が重複して存在することになり、幹線道路としての適切な管理に支障が生じたり、道路利用者に分かりづらいなどの問題があるため、必要な修繕等を行い、市町村への道路の移管を行う。 (2) 事業計画 ア 県道加須幸手線（加須市）外 13箇所 (3) 事業効果 国道、県道、市町村道の担う役割に応じた道路の適正な管理と道路利用者にとって分かりやすい道路網の構築を図ることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 33,250千円 (3.5人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	240,000	県 債					0	216,500
前年額	23,500						23,500	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：県道担当

内線：5075

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B54	道路改築費（直轄連携）			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	道路法	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
	令和 7年度			分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3	
1 事業概要 加速傾向にある県内の直轄事業と連携し、県内の幹線道路ネットワークの強化を図るため、バイパス等の整備を推進する。 (1) 道路改築費 1,012,700千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 直轄事業による効果を最大限に発揮するため、現在実施中の直轄事業と連携した幹線道路ネットワークの整備を実施する。 (2) 事業計画 ア 一般国道254号（朝霞市・志木市・和光市・富士見市）外9箇所 (3) 事業効果 直轄事業と連携した幹線道路道路ネットワークの整備により、企業立地による地域経済の活性化やリダンダンシー（代替性、多重性）強化による県土の強靱化が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,012,700	県 債	1,012,000					700	1,012,700
前年額	0							0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：国道担当

内線：5071

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B55	道路改築事業費（直轄連携）			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	道路改築事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	道路法			宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
	令和 7年度						分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3
1 事業概要 加速傾向にある県内の直轄事業と連携し、県内の幹線道路ネットワークの強化を図るため、バイパス等の整備を推進する。 (1) 道路改築事業費 490,000千円 (2) 道路改築事業費（調査費） 21,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 直轄事業による効果を最大限に発揮するため、現在実施中の直轄事業と連携した幹線道路ネットワークの整備を実施する。 (2) 事業計画 ア 一般国道140号（秩父市）外1箇所 (3) 事業効果 直轄事業と連携した幹線道路道路ネットワークの整備により、企業立地による地域経済の活性化やリダンダンシー（代替性、多重性）強化による県土の強靱化が図られる。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (国 5.5/10・県4.5/10) (2) (国1/3・県2/3)										
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 95,000千円(10.0人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金	諸収入	県債						
決定額	511,000	257,250	35,000	218,000				750	511,000	
前年額	0							0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：県道担当

内線：5074

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B6	社会資本整備総合交付金（改築）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	社会資本整備総合交付金（改築）事業費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
	分野施策				041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3	
1 事業概要			5 事業説明					
安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。			(1) 事業内容					
(1) 地域活力基盤創造事業 (改築) 3,148,889千円 (維持) 108,500千円			ア 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる道路や地域の生活を支える身近な道路等について、社会資本整備総合交付金を活用して、バイパス整備や現道拡幅等を実施する。					
(2) 地域自立・活性化事業 (改築) 898,000千円 (維持) 176,101千円			(2) 事業計画					
(3) 地域住宅事業（改築） 390,000千円			ア 一般国道125号（加須羽生バイパス）（加須市・羽生市）外 37箇所					
			(3) 事業効果					
			広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国5.5/10・県4.5/10) (国5.0/10・県5.0/10)								
(2) (国4.5/10・県5.5/10)								
(3) (国5.0/10・県5.0/10)								
3 地方財政措置の状況								
・公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業に係る人件費 321,100千円(33.8人)								
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	4,721,490	国庫支出金	2,338,934	県債	2,380,000		2,556	△736,135
前年額	5,457,625		2,836,742		2,618,000		2,883	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：県道担当

内線：5075

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B56	社会資本整備総合交付金（改築）事業費（直轄連携）		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	社会資本整備総合交付金（改築）事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
	分野施策				041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>加速傾向にある県内の直轄事業と連携し、県内の幹線道路ネットワークの強化を図るため、バイパス等の整備を推進する。</p> <p>(1) 地域活力基盤創造事業 1,969,171千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 直轄事業による効果を最大限に発揮するため、現在実施中の直轄事業と連携した幹線道路ネットワークの整備を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 一般国道254号（朝霞市・志木市・和光市・富士見市）外7箇所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>直轄事業と連携した幹線道路ネットワークの整備により、企業立地による地域経済の活性化やリダンダンシー（代替性、多重性）強化による県土の強靱化が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国5.5/10・県4.5/10)								
3 地方財政措置の状況								
<p>公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,969,171	国庫支出金	1,083,044	県 債	886,000		127	1,969,171
前年額	0						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課
 担当名：橋りょう担当
 内線：5069

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B7	橋りょう架換費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	橋りょう架換費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
	分野施策			041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	11-3		
1 事業概要 安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパスの整備による橋りょうの架換や新設を行い、道路ネットワークの構築を図る。 (1) 橋りょう架換費（指定経費） 1,800,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 安全で円滑な自動車交通を確保するため、耐久性の不足や耐震性の劣る老朽化した橋りょう、河川改修事業や道路改良事業に係る橋りょう、並びにバイパスの整備に伴う新たな橋りょう等の新設及び架換えを行う。 (2) 事業計画 ア 一般国道463号[建武橋](入間市) 外 28箇所 (3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークの構築や老朽化した橋りょう等を適切に更新することにより、地域の交流の活性化や輸送の合理化に伴う経済活動を促進し、自転車と歩行者の安心安全を確保して、豊かな地域社会の形成に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90% (通常分0% 財対分0%) 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 10,450千円 (1.1人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,800,000	諸収入	110,000	県債	1,690,000			0	△90,000
前年額	1,890,000		215,000		1,675,000			0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課
 担当名：橋りょう担当
 内線：5069

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B8	橋りょう整備事業費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	橋りょう整備事業費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11	
						分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	11-3	
1 事業概要 安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパスの整備による橋りょうの架換や新設を行い、道路ネットワークの構築を図る。 (1) 橋りょう整備事業（指定経費） <div style="text-align: right;">800,000千円</div>				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 安全で円滑な自動車交通を確保するため、耐久性の不足や耐震性の劣る老朽化した橋りょう、河川改修事業や道路改良事業に係る橋りょう、並びにバイパスの整備に伴う新たな橋りょう等の新設及び架換えを行う。 (2) 事業計画 ア 一般国道299号[霞橋](入間市)外 3箇所 (3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークの構築や老朽化した橋りょう等を適切に更新することにより、地域の交流の活性化や輸送の合理化に伴う経済活動を促進し、自転車と歩行者の安心安全を確保して、豊かな地域社会の形成に寄与する。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (国5.5/10・県4.5/10)										
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 42,750千円(4.5人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債						
決定額	800,000	263,450	295,000	241,000				550	800,000	
前年額	0							0		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路街路課
 担当名: 橋りょう担当
 内線: 5069

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B57	橋りょう整備事業費 (直轄連携)			一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	橋りょう整備事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	道路法	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
	令和 7年度			分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	11-3	
1 事業概要 加速傾向にある県内の直轄事業と連携し、県内の幹線道路ネットワークの強化を図るため、バイパス等の整備を推進する。 (1) 橋りょう整備事業 700,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 直轄事業による効果を最大限に発揮するため、現在実施中の直轄事業と連携した幹線道路ネットワークの整備を実施する。 (2) 事業計画 ア 県道越谷流山線〔(仮称)三郷流山橋〕(三郷市) (3) 事業効果 直轄事業と連携した幹線道路道路ネットワークの整備により、企業立地による地域経済の活性化やリダンダンシー(代替性、多重性)強化による県土の強靱化が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国5.5/10・県4.5/10)									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	700,000	国庫支出金	385,000	県 債	315,000			0	700,000
前年額	0							0	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路街路課
 担当名: 橋りょう担当
 内線: 5069

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B9	社会資本整備総合交付金（橋りょう整備）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	社会資本整備総合交付金（橋りょう整備）事業費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
	分野施策				041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	11-3	
1 事業概要			5 事業説明					
安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパスの整備による橋りょうの架換や新設を行い、道路ネットワークの構築を図る。 (1) 地域活力基盤創造事業（指定経費） 30,000千円			(1) 事業内容 ア 安全で円滑な自動車交通を確保するため、耐久性の不足や耐震性の劣る老朽化した橋りょう、河川改修事業や道路改良事業に係る橋りょう、並びにバイパスの整備に伴う新たな橋りょう等の新設及び架換えを行う。 (2) 事業計画 ア 一般国道463号[建武橋](入間市) 外 1箇所 (3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークの構築や老朽化した橋りょう等を適切に更新することにより、地域の交流の活性化や輸送の合理化に伴う経済活動を促進し、自転車と歩行者の安心安全を確保して、豊かな地域社会の形成に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分			(1) (国5.0/10・県5.0/10)					
3 地方財政措置の状況			・公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(1) 事業に係る人件費 42,750千円(4.5人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入	県債				
決定額	30,000	10,000	10,000	10,000			0	△1,176,000
前年額	1,206,000	278,000	660,000	268,000			0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B10	街路整備費			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費		
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11
	分野施策						020411	交通安全対策の推進	SDGsターゲット	9-1, 11-3
1 事業概要				5 事業説明						
安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。				(1) 事業内容						
(1) 街路整備費（改築） 1,159,567千円				ア 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる都市計画道路や地域の生活を支える身近な都市計画道路等について、県単独事業としてバイパス整備や現道拡幅等を実施する。						
(2) 街路整備費（指定経費） 1,395,000千円				(2) 事業計画						
				ア 都市計画道路越谷吉川線（越谷市・吉川市）外 21箇所						
				(3) 事業効果						
				広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。						
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 209,950千円(22.1人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
		分担金・負担金	諸収入	県債						
決定額	2,554,567	462,113	217,000	1,848,000				27,454	761,366	
前年額	1,793,201	354,762		1,418,000				20,439		

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B11	東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（県単）		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11
	令和 8年度					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3
1 事業概要 東京都境の未接続道路の整備推進を図るため、バイパス整備を行い、都県境の道路ネットワークの構築を図る。			5 事業説明						
(1) 街路整備費 945,000千円			(1) 事業内容 ア 県西部地域における都県境の道路網が脆弱であることから、この地域の発展や災害発生時の円滑な援助・救援活動が難しい状況となっている。このため、本県と東京都を結ぶ幹線道路のネットワーク強化を目的とし、東京都と連携しながら、都県境の未接続道路の整備を実施する。						
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)			(2) 事業計画 ア 都市計画道路放射7号線（新座市）外 3箇所						
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし			(3) 事業効果 都県境の未接続道路の整備により、県西部地域と都心との幹線道路ネットワークが強化され、物流を中心とした「産業や地域経済の活性化」が図られるとともに、大規模災害時には被災した負傷者を災害拠点病院へ迅速に搬送することが可能になるなど「防災力の向上」も図られる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		分担金・負担金	県 債						
決定額	945,000	189,000	756,000				0	135,000	
前年額	810,000	162,000	648,000				0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B58	街路整備費（直轄連携）		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	都市計画法 5 9 条第 2 項		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11	
	令和 7年度				分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>加速傾向にある県内の直轄事業と連携し、県内の幹線道路ネットワークの強化を図るため、バイパス等の整備を推進する。</p> <p>(1) 街路整備費 150,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 直轄事業による効果を最大限に発揮するため、現在実施中の直轄事業と連携した幹線道路ネットワークの整備を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 都市計画道路三郷流山線（三郷市・吉川市）外2箇所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>直轄事業と連携した幹線道路道路ネットワークの整備により、企業立地による地域経済の活性化やリダンダンシー（代替性、多重性）強化による県土の強靱化が図られる。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県4/5・市1/5)									
3 地方財政措置の状況									
<p>地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		分担金・負担金	県 債						
決定額	150,000	30,000	120,000					0	150,000
前年額	0							0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B15	連続立体交差事業費（県単）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	連続立体交差費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	都市計画法59条第2項			宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
	令和13年度						分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3
1 事業概要 安全で円滑な道路交通の実現や市街地の一体化を図るため、鉄道の高架化を実施する。 (1) 連続立体交差事業費 70,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 開かずの踏切を含む複数の踏切を一挙に除却するため、鉄道を高架化し、併せて側道の整備を実施する。 (2) 事業計画 ア 東武鉄道伊勢崎線・野田線（春日部駅付近）（春日部市） (3) 事業効果 複数の踏切が除却されることにより、踏切事故や踏切遮断による渋滞が大幅に解消されると共に、分断された市街地が一体化され都市の活性化に寄与する。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県1/2・市1/2)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%（通常分0% 財対分0%） 交付税措置 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 85,500千円（9.0人） (2) 組織の新設及び増員 あり										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		分担金・負担金	県 債							
決定額	70,000	35,000	35,000					0	50,000	
前年額	20,000	10,000	10,000					0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	街路改良事業費			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路改良事業費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11
	分野施策						041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3
1 事業概要 安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。 (1) 街路改良事業費 776,891千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる都市計画道路や地域の生活を支える身近な都市計画道路について、国庫補助事業としてバイパス整備や現道拡幅を実施する。 (2) 事業計画 ア 都市計画道路東武動物公園駅東口通り線（宮代町・杉戸町）外 7箇所 (3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10)									
3 地方財政措置の状況 ・公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	776,891	422,340	70,910	283,000				641	776,891
前年額	0							0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B14	東京都とのスクラム強化推進（街路）事業費（公共）		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路改良事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11
	令和 8年度				分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3
1 事業概要 東京都境の未接続道路の整備推進を図るため、バイパス整備を行い、都県境の道路ネットワークの構築を図る。			5 事業説明					
(1) 地域活力基盤創造事業 584,777千円			(1) 事業内容 ア 県西部地域における都県境の道路網が脆弱であることから、この地域の発展や災害発生時の円滑な援助・救援活動が難しい状況となっている。このため、本県と東京都を結ぶ幹線道路のネットワーク強化を目的とし、東京都と連携しながら、都県境の未接続道路の整備を実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10)			(2) 事業計画 ア 都市計画道路放射7号線（新座市）外 1箇所					
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%			(3) 事業効果 都県境の未接続道路の整備により、県西部地域と都心との幹線道路ネットワークが強化され、物流を中心とした「産業や地域経済の活性化」が図られるとともに、大規模災害時には被災した負傷者を災害拠点病院へ迅速に搬送することが可能になるなど「防災力の向上」も図られる。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	584,777	国庫支出金	分担金・負担金	県債			200	△495,223
前年額	1,080,000	592,500	97,500	390,000			0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B13	社会資本整備総合交付金（街路）事業費		一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。</p> <p>(1) 地域活力基盤創造事業（改築） 67,000千円 (2) 地域自立・活性化事業（改築） 226,500千円 (3) 地域住宅事業（改築） 44,000千円 (4) 地域住宅事業（指定経費） 488,500千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる都市計画道路や地域の生活を支える身近な都市計画道路等について、社会資本整備総合交付金としてバイパス整備や現道拡幅等を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 都市計画道路越谷吉川線（越谷市・吉川市）外 7箇所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国5.5/10・県3.6/10・市0.9/10) (2) (国4.5/10・県4.4/10・市1.1/10) (3) (4) (国5.0/10・県4.0/10・市1.0/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
<p>(1) 事業に係る人件費 160,550千円(16.9人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
		国庫支出金	分担金・負担金	諸収入	県債				
決定額	826,000	346,675	75,865	100,000	303,000		460		
前年額	1,496,036	690,706	143,012	90,270	570,000		△670,036		
							2,048		

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B59	社会資本整備総合交付金（街路）事業費（直轄連携）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			宣言項目		SDGsゴール	9, 11
	分野施策						SDGsターゲット	9-1, 11-3	
1 事業概要 加速傾向にある県内の直轄事業と連携し、県内の幹線道路ネットワークの強化を図るため、バイパス等の整備を推進する。 (1) 地域住宅事業 10,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 直轄事業による効果を最大限に発揮するため、現在実施中の直轄事業と連携した幹線道路ネットワークの整備を実施する。 (2) 事業計画 ア 都市計画道路三郷流山線（三郷市・吉川市） (3) 事業効果 直轄事業と連携した幹線道路ネットワークの整備により、企業立地による地域経済の活性化やリダンダンシー（代替性、多重性）強化による県土の強靱化が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (1)（国5.0/10・県4.0/10・市1.0/10）									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	10,000	5,000	1,000	4,000				0	10,000
前年額	0							0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路街路課

担当名：街路担当

内線：5056

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B16	連続立体交差事業費（公共）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	連続立体交差事業費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	都市計画法59条第2項			宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
	令和13年度						分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-3
1 事業概要 安全で円滑な道路交通の実現や市街地の一体化を図るため、鉄道の高架化を実施する。 (1) 道路交通安全対策事業 2,030,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 開かずの踏切を含む複数の踏切を一挙に除却するため、鉄道を高架化し、併せて側道の整備を実施する。 (2) 事業計画 ア 東武鉄道伊勢崎線・野田線（春日部駅付近）（春日部市） (3) 事業効果 複数の踏切が除却されることにより、踏切事故や踏切遮断による渋滞が大幅に解消されると共に、分断された市街地が一体化され都市の活性化に寄与する。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (国5.5/10・県2.25/10・市2.25/10)										
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 85,500千円（9.0人） (2) 組織の新設及び増員 あり										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
		国庫支出金	分担金・負担金	県債						
決定額	2,030,000	1,100,000	465,000	465,000				0	△10,000	
前年額	2,040,000	1,100,000	470,000	470,000				0		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課
 担当名: 道路環境担当
 内線: 5103

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B112	道路台帳整備費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路台帳整備費	
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	道路法第28条		宣言項目		SDGsゴール	9
					分野施策		SDGsターゲット	9-1
1 事業の概要 道路法第28条に基づき、道路台帳を適正に調製・保管する。			5 事業説明					
(1) 道路台帳整備 145,071千円			(1) 事業内容 道路台帳調書、図面を以下の修正度に基づいて補正を行う。 修正度1: 道路標識、照明灯、ガードレール、側溝(片側)及びこれに準ずる修正 修正度2: 片側歩道整備、両側側溝整備及びこれに準ずる修正 修正度3: 両側歩道整備、道路改良工事及びこれに準ずる修正					
			(2) 事業計画 道路台帳の適切な管理に努める。					
			(3) 事業効果 適切な道路管理に寄与することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
	使用料・手数料							
決定額	145,071	866,386					△721,315	0
前年額	145,071	862,913					△717,842	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課
 担当名: 道路環境担当
 内線: 5103

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B209	i-Construction推進費 (道路)			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	道路台帳整備費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令				宣言項目		SDGsゴール	11	
	令和 7年度			分野施策		SDGsターゲット	11-b			
1 事業概要 県管理道路の3D測量を実施する。 全ての建設生産プロセスにおいて3Dデータを活用することで、建設業のDX (デジタルトランスフォーメーション) を推進する。 (1) 3D測量の推進 200,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 全ての建設生産プロセスにおいて3Dデータを活用し、建設業のDX (デジタルトランスフォーメーション) を推進するため、3D測量を実施する。 (2) 事業計画 全ての県管理道路 (約2,800km) にて3D測量を実施する。 (3) 事業効果 3Dデータを活用することによる建設産業の生産性向上。 3Dデータを活用することによる公共事業の質の向上。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		県債								
決定額	200,000	200,000						0	200,000	
前年額	0							0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：補修担当

内線：5105

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B17	舗装道整備費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	舗装道整備費		
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11, 13	
	分野施策			041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-7, 13-1			
1 事業概要 舗装道の破損を修繕することにより、交通の安全を確保する。 (1) 舗装指定修繕 8,000,000千円 (2) 舗装通常修繕 2,860,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 舗装指定修繕 舗装道の破損箇所を区間を決めて修繕する。 イ 舗装通常修繕 舗装道の破損箇所をその箇所のみ修繕する。 (2) 事業計画 主要地方道朝霞蕨線（朝霞市） 外226箇所 (3) 事業効果 舗装道の破損を修繕することで交通の安全を確保するとともに、破損に起因する騒音・振動から沿道居住者の生活環境の保全を図る。 (4) その他 過去の実績 平成28年度当初予算額：7,883,953千円 平成29年度当初予算額：8,170,172千円 平成30年度当初予算額：8,497,464千円 令和元年度当初予算額：8,797,514千円 令和2年度当初予算額：9,056,982千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.53人=33,535千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		県 債								
決定額	10,860,000	8,023,000						2,837,000	1,803,018	
前年額	9,056,982	6,220,000						2,836,982		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課

担当名: 補修担当

内線: 5105

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B18	道路啓開円滑化事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	舗装道整備費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11, 13
	令和 4年度				分野施策	020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	9-1, 11-7, 13-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>大規模災害時の道路閉塞リスクを軽減するため、路面下空洞調査を実施することにより、突然発生する路面陥没を未然に防止し、安心安全かつ円滑な通行を確保する。</p> <p>(1) 道路啓開円滑化事業費 38,500千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>電磁波地中レーダーを用いた非破壊調査（車両探査・手押し探査）によって路面下空間の調査・解析を行う。解析によって空洞可能性箇所を発見したのち、スコープカメラによって空洞を確認することで、発生原因を特定し、空洞を埋める補修工法を決定する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>主要地方道川越栗橋線（桶川市） 外8路線</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>突然発生する路面下インフラの老朽化に起因する路面陥没による重大事故を未然に防止する。 また、大規模災害（地震）発生直後の地盤のゆるみが引き起こす路面陥没の多発による道路閉塞リスクを軽減することで、緊急車両等の安心安全かつ円滑な通行を確保する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (人件費、組織の新設、改廃及び増員なし)								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	38,500						38,500	△7,453
前年額	45,953						45,953	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：補修担当

内線：5105

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B19	道路環境整備費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路環境整備費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11, 13
	分野施策				041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-7, 13-1	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>道路の側溝整備、雑草刈払い、植樹帯の管理、除雪等を実施することにより、安心・安全な道路交通を確し、快適な道路環境を維持する。</p> <p>(1) 側溝整備 274,000千円</p> <p>(2) 道路環境維持 3,131,260千円</p> <p>(3) 保守点検 229,100千円</p> <p>(4) 県営渡船維持管理負担金 5,721千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 側溝整備 側溝未整備箇所における側溝の新設、側溝破損箇所の修繕、排水施設の改修等を行う。</p> <p>イ 道路環境維持 雑草刈払い、植樹帯の管理、路面清掃、除雪等を行う。</p> <p>ウ 保守点検 アンダーパス部の雨水排水ポンプ等の保守点検を行う。</p> <p>エ 県営渡船維持管理負担金 主要地方道熊谷館林線 赤岩渡船の維持管理負担金。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 側溝整備 : 主要地方道上尾久喜線(上尾市) 外26箇所</p> <p>イ 道路環境維持 : 県内全域</p> <p>ウ 保守点検 : 県内全域</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>道路環境を維持管理することで交通の安全を確保するとともに、道路利用者及び沿道居住者の生活環境の保全を図る。</p> <p>(4) その他</p> <p>負担対象：主要地方道熊谷館林線(赤岩渡船)</p> <p>対象経費：赤岩渡船の運営に要する経費</p> <p>負担率：1/2 相手方：群馬県</p> <p>工期：平成4年度～</p> <p>過去の実績</p> <p>平成28年度当初予算額：3,110,362千円</p> <p>平成29年度当初予算額：3,204,023千円</p> <p>平成30年度当初予算額：3,236,008千円</p> <p>平成31年度当初予算額：3,332,923千円</p> <p>令和2年度現計予算額：3,500,505千円</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 交付率 90% (通常分90%) 緊急自然災害防止対策債 交付率 100% (通常分100%)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.63人=24,985千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	3,640,081	諸収入	5,500	県債	145,000		3,489,581	139,576
前年額	3,500,505		5,500	79,000			3,416,005	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課

担当名: 防災担当

内線: 5107

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B20	災害防除費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	災害防除費		
事業期間	平成 5年度～	根拠法令	道路法			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11, 13	
						分野施策	020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 13-1	
1 事業概要 地域が緊急に対応しなければならない課題に 대응するため、早急に整備する必要がある区間について、地震や豪雨等による道路災害を防除する。				5 事業説明						
(1) 道路防災総点検等で判明した危険箇所の対策 1,289,000千円				(1) 事業内容 ア 道路防災総点検等で判明した危険箇所の対策 道路防災総点検等で判明した、法面崩壊等のおそれがある箇所の計画的な災害対策を実施する。						
(2) パトロール等により発見した箇所の維持管理等 291,769千円				イ パトロール等より発見した修繕箇所の維持管理 通常道路パトロール等において発見された箇所の修繕を実施する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 道路防災総点検で判明した危険箇所の対策 主要地方道長瀬玉淀自然公園線 (岩田工区) 外 79箇所						
3 地方財政措置の状況 道路防災総点検 地方道路等整備事業債 充当率90% (通常分90%) 交付税措置なし				イ パトロール等より発見した修繕箇所の維持管理 一般国道140号 (長瀬町) 外 6箇所						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員				(3) 事業効果 道路災害を未然に防止することにより、地域生活の安心・安全に大いに寄与する。 特に山間部においては、孤立を防ぐ道路として重要な役割を果たす。						
				(4) 過去の実績 平成28年度 1,026,151千円 平成29年度 1,321,050千円 平成30年度 994,515千円 令和元年度 1,270,436千円 令和 2年度 1,397,136千円						
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		諸収入	県債							
決定額	1,580,769	30,000	1,259,000					291,769	183,633	
前年額	1,397,136	1,500	1,157,000					238,636		

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路環境課
 担当名：道路環境担当
 内線：5103

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B21	道路美化推進費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路美化推進費			
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	なし				宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 12	
							分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	11-a, 12-5	
1 事業概要				5 事業説明							
ボランティアによる道路の清掃美化活動の支援や、街路樹の剪定枝や刈草の再利用の推進により、道路環境の向上を図る。 (1) 緑のリサイクル推進 44,732千円 (2) 彩の国ロードサポート制度 35,467千円				(1) 事業内容 ア 緑のリサイクルの推進 街路樹剪定枝等のリサイクル イ 彩の国ロードサポート制度 道路清掃美化ボランティア（ロードサポート団体）に対する支援 (2) 事業計画 剪定枝のリサイクルや道路清掃美化の推進 (3) 事業効果 ア 緑のリサイクルの推進 循環型社会の構築を目指し環境付加の少ない道路事業が推進される イ 彩の国ロードサポート制度 住民と行政が協力した快適で美しい道路環境づくりが推進される (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 県民(ボランティア)による県道歩道部分の清掃及び花植え・管理活動、県・市町村によるバックアップ (5) その他							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし											
予算額				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	80,199							80,199	794		
前年額	79,405							79,405			

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課

担当名: 防災担当

内線: 5107

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B22	電線地中化(道路)整備費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	電線地中化(道路)整備費		
事業期間	平成 5年度～	根拠法令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11, 13
	分野施策					020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 13-1	
1 事業概要 災害時における道路の通行空間の確保のため、無電柱化の整備を推進し、市街地の強靱化と安全を確保する (1) 電線共同溝の築造(電線類地中化) 336,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 電線共同溝の築造(電線類地中化) 防災性の向上や良好な景観形成、歩行者の安全な通行を図るため、電線類等の地中化を行う。 (2) 事業計画 主要地方道川口上尾線(川口市) 外15箇所の整備を実施する。 (3) 事業効果 電線類の地中化により、電柱倒壊による道路閉塞を防止できる。さらに、安全な歩行空間や良好な景観が確保できる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方道路当整備事業債 充当率 90%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.1人=19,500千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	336,000	県債	336,000				0	336,000	
前年額	0						0		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課
 担当名: 交通安全施設整備担当
 内線: 5097 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B23	自転車歩行者道整備費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	自転車歩行者道整備費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	3, 9, 11
				分野施策	020411	交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 9-1, 11-7
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県管理道路において、歩道がなかったり狭かったりするために歩行者が非常に危険な状態となっている箇所がある。その箇所に歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全が確保でき交通事故の軽減につなげる。</p> <p>(1) 歩道整備 976,710千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 歩道整備 歩道がない所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。</p> <p>(2) 事業計画 主要地方道深谷嵐山線（嵐山町） 外43箇所の整備を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行出来るようになり、交通事故の軽減につながる。</p> <p>(4) その他</p> <p>過去の実績 平成28年度：1,560,000千円 平成29年度：1,240,000千円 平成30年度：974,000千円 令和元年度：670,567千円 令和2年度：976,710千円</p>					
			2 事業主体及び負担区分 (県10/10)					
			3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置 なし					
			4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
		諸収入	県債					
決定額	976,710		976,000				710	306,143
前年額	670,567	5,000	665,000				567	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課
 担当名: 交通安全施設整備担当
 内線: 5097 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B24	交差点整備費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	交差点整備費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	3, 9, 11
					分野施策	020411 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 9-1, 11-7
1 事業概要			5 事業説明					
<p>交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につながる。</p> <p>(1) 交差点改良 476,700千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 交差点改良 交差点部において、右折帯又は右折避讓帯の整備を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>主要地方道深谷東松山線（東松山市） 外20箇所の整備を実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。</p> <p>(4) その他</p> <p>過去の実績 平成28年度：511,000千円 平成29年度：500,000千円 平成30年度：460,190千円 令和元年度：380,841千円 令和2年度：525,000千円</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	476,700	県 債					700	△48,300
前年額	525,000						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課
 担当名: 交通事故緊急対策担当
 内線: 5098 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B25	バリアフリー安全対策費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	バリアフリー安全対策費	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	道路法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律		宣言項目		SDGsゴール	4, 11
					分野施策	061352 快適で魅力あふれるまちづくり	SDGsターゲット	4-5, 11-2, 11-7
1 事業概要			5 事業説明					
段差のない歩道の整備などにより、高齢者や障害者などが安全かつ安心して歩くことのできる歩行空間を確保する。 (1) 歩道の段差解消等 429,068千円			(1) 事業内容 歩道の拡幅、段差解消等 駅や福祉施設、公共施設等の周辺において、段差のない歩道の整備などを行う。 (2) 事業計画 令和3年度は、一般県道越谷八潮線（越谷市）外11箇所について対策を実施する。 (3) 事業効果 段差のない歩道の整備などを行うことにより、歩行者が安全に通行できるようになるとともに高齢者や障害者が安心して円滑に移動できる通行空間の確保につながる。 (4) その他 過去の実績 平成28年度 262,500千円 平成29年度 271,295千円 平成30年度 360,000千円 令和元年度 290,000千円 令和2年度 425,642千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地域活性化事業債 充当率 90% (通常分90%) 交付税措置 通常分30%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円 (組織の新設、改廃及び増員なし)								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	429,068	県 債					68	3,426
前年額	425,642						642	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路環境課
 担当名：交通事故緊急対策担当
 内線：5098 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	道路安全施設費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路安全施設費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 道路法			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	3, 11
					分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	3-6, 11-2, 11-7	
1 事業の概要 道路附属物の適切な維持管理、整備することにより、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。 (1) 道路附属物（照明灯等）の電灯料 479,870千円 (2) 道の駅、トンネル等の維持管理 547,078千円 (3) 道路附属物の修繕 1,072,582千円 (4) 道路附属物の整備 1,001,600千円 (5) 道路照明灯具の賃借料 114,279千円 (6) 道路附属物の修繕(財政課指定経費) 651,017千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 道路附属物（照明灯等）の電灯料：道路附属物の電気設備を使用するため、電気料金を負担する。 イ 道の駅、トンネル等の維持管理：道の駅やトンネル等における設備機能を維持するため、点検及び修繕等を実施する。 ウ 道路附属物の修繕：道路交通の安全、円滑を確保するため、道路附属物の点検及び修繕等を実施する。 エ 道路附属物の整備：道路交通の安全、円滑を推進するため、道路附属物を整備する。 オ 道路照明灯具の賃借料：道路照明灯具のLED化を推進するため、リース方式による賃借料を負担する。 カ 道路附属物の修繕(財政課指定経費)：道路交通の安全、円滑を推進するため、道路照明灯及びトンネル設備を修繕する。 (2) 事業計画 道路照明灯や防護柵等の道路附属物について、劣化状況に応じた修繕を実施する。 (3) 事業効果 道路附属物を適切に維持管理、整備することにより、安全かつ円滑な交通環境が図られ、交通事故の削減と道路通行の安全を確保できる。 (4) その他 イ 道の駅、トンネル等の維持管理 負担対象：道の駅はにゅう外5箇所 対象経費：道の駅等の維持管理に要する費用 負担率：所要額 相手方：羽生領土地改良区他3者 工期：毎年度 過去の実績 平成28年度：1,928,133千円 平成29年度：2,208,860千円 平成30年度：3,111,286千円 令和元年度：3,613,343千円 令和2年度：3,747,780千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90% (通常分90%) 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90% (通常分90%) 一般事業債 充当率 75% (通常分75%) 交付税措置 通常分30%~50%(公適債)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.5人=99,750千円 (組織の新設、改廃及び増員なし)									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		諸収入	県債						
決定額	3,866,426	31,600	2,006,000					1,828,826	118,646
前年額	3,747,780		1,974,000					1,773,780	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課
 担当名: 交通事故緊急対策担当
 内線: 5098 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B27	自転車通行環境整備費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	自転車通行環境整備費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に係る法律 道路法			宣言項目		SDGsゴール	3, 11	
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		SDGsターゲット	3-9, 11-6, 11-7, 11	
1 事業の概要 既存道路において、自転車通行環境を整備し、道路利用者の交通安全の向上を図る。 (1) 自転車通行環境整備 99,343千円				5 事業説明 (1) 事業内容 自転車通行環境整備 自転車の通行位置を明確にする自転車通行環境整備を行う。 (2) 事業計画 主要地方道さいたま草加線(草加市)外12箇所について、対策を実施する。 (3) 事業効果 自転車通行環境の整備により、自転車、歩行者及び自動車の通行位置を区分することで、道路利用者の安全の確保につながる。 (3) その他 過去の実績 平成28年度: 23,158千円 平成29年度: 57,690千円 平成30年度: 83,187千円 令和元年度: 118,768千円 令和2年度: 114,492千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90%(通常分 90%) 交付税措置なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		県 債								
決定額	99,343	99,000						343	△15,149	
前年額	114,492	114,000						492		

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：補修担当

内線：5105

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B113	道路管理費（道路パトロール）		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路管理費	
事業期間	昭和61年度～	根拠法令	道路法 第42条		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11, 13
	分野施策				041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	SDGsターゲット	9-1, 11-7, 13-1	
1 事業の概要			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 委託による道路パトロール 路面、路側、構造物及び付属物等の損傷又は損傷の誘因となる事象の発見、応急措置の実施。 道路の欠陥が交通及び沿道住民に危険を与えるものである場合の緊急措置の実施。 (2) 事業計画 県内のべ3, 660日の道路パトロールの実施。 (3) 事業効果 管理瑕疵事故の防止。道路利用者の安全確保が図られる。 (4) その他 過去の実績 平成28年度当初予算額：263, 917千円 平成29年度当初予算額：306, 980千円 平成30年度当初予算額：353, 768千円 令和元年度当初予算額：372, 133千円 令和2年度現計予算額：399, 447千円					
道路が常時良好な状態に保たれるよう、道路状況及び道路の利用状況を把握し、道路の異常等に対して、適宜措置を講ずるとともに、道路管理上に必要な情報を収集する。 (1) 委託による道路パトロール 396, 810千円								
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9, 500千円×0. 29人=2, 755千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額								
決定額	396, 810						396, 810	△2, 637
前年額	399, 447						399, 447	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課
 担当名: 交通事故緊急対策担当
 内線: 5098 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B29	社会資本整備総合交付金(維持)事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金(維持)事業費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	1, 11, 13
					分野施策	020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	1-5, 11-7, 13-1
1 事業の概要 老朽化するトンネル設備の更新などの適切な道路の維持工事を実施する。 (1) トンネル設備更新事業 52,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア トンネル設備更新事業: トンネル内の安全な通行環境を確保するため、老朽化するトンネル設備の更新を実施する。 (2) 事業計画 ア トンネル設備更新: 一般国道140号(秩父市) (3) 事業効果 ア トンネル設備の更新により、安全で快適な通行環境が確保できる。 (4) 過去の実績 平成28年度: 943,900千円 平成29年度: 959,960千円 平成30年度: 678,346千円 令和元年度: 858,346千円 令和2年度: 574,000千円					
2 事業主体及び負担区分 ○社会資本整備総合交付金 国1/2・県1/2 国4.5/10・県5.5/10 国5.5/10・県4.5/10								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率 90%(通常分50% 財対分40%)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	52,000	国庫支出金	22,500	県債	29,000		500	△522,000
前年額	574,000		308,200		28,000		237,800	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：防災担当、交通事故緊急対策担当

内線：5107

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B28	道路構造物維持事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路構造物維持事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11, 13
					分野施策	020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 13-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>道路法で義務付けられた構造物の点検及び修繕、電線類の地中化による安全な歩行空間の確保などの適切な道路の維持に資する業務を実施する。</p> <p>(1) 電線地中化事業 30,000千円 (2) 構造物点検事業 497,920千円 (3) 構造物修繕事業 40,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 電線地中化事業：防災性の向上や地域の活性化を図るため、電線類の地中化を実施する。 イ 構造物点検事業：道路法で義務付けられた構造物の点検を実施する。 ウ 構造物修繕事業：道路交通安全・安心を確保するため、老朽化している道路付属物の修繕を実施し、適切な維持管理を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 電線地中化事業：主要地方道川口上尾線（川口市）外1箇所 イ 構造物点検：一般国道140号（秩父市）外県内全域 ウ 構造物修繕事業：練馬川口線（和光市）外1箇所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 電線類の地中化により、電柱倒壊による道路閉塞を防止できる。 さらに、安全な歩行空間や良好な景観が確保できる。 イ 道路構造物の点検を実施し、健全性を把握し適切な維持管理が実施できる。 ウ 老朽化している道路付属物の修繕により、道路交通安全・安心を確保する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>○道路メンテナンス事業費補助 国5.5/10・県4.5/10</p> <p>○無電柱化推進計画事業費補助 国5.5/10・県4.5/10</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>公共事業等債 充当率 90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県債					
決定額	567,920	312,356	31,000				224,564	
前年額	0						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路環境課
 担当名：交通安全施設整備担当
 内線：5097 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B31	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	3, 9, 11
					分野施策	020411 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 9-1, 11-7
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。</p> <p>また交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。</p> <p>(1) 歩道整備 1,106,000千円 (2) 交差点改良 423,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 歩道整備 : 歩道が無い所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。</p> <p>イ 交差点改良 : 交差点部において、右折帯又は右折避譲帯の整備を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 歩道整備 : 一般県道上野さいたま線（上尾市） 外33箇所の整備を行う。</p> <p>イ 交差点改良 : 一般県道騎西鴻巣線（行田市） 外11箇所の整備を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 歩道整備 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。</p> <p>イ 交差点改良 交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。</p> <p>(4) その他 過去の実績 平成28年度：1,789,000千円 平成29年度：1,799,000千円 平成30年度：1,976,000千円 令和元年度：2,097,800千円 令和2年度：2,015,200千円</p>					
2 事業主体及び負担区分								
○社会資本整備総合交付金 (国5.5/10・県4.5/10)								
3 地方財政措置の状況								
公共事業等債 充当率 90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分 50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.6人=24,700千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,529,000	国庫支出金	830,500	県債	698,000		500	△486,200
前年額	2,015,200		1,097,910		916,000		1,290	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課
 担当名: 交通安全施設整備担当
 内線: 5097 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B30	交通安全施設整備事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	交通安全施設整備事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	3, 9, 11
				分野施策	020411	交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6, 9-1, 11-7
1 事業概要			5 事業説明					
国の個別補助制度である無電柱化推進計画事業補助制度を活用し、県管理道路において歩道の新規設置や拡幅整備を無電柱化と併せて行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。 ○(1) 歩道整備 448,000千円			(1) 事業内容 ア 歩道整備 歩道が無い箇所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。 (2) 事業計画 ア 歩道整備 主要地方道さいたまふじみ野所沢線（ふじみ野市）外4箇所の整備を行う。 (3) 事業効果 歩道の新規設置または拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。					
2 事業主体及び負担区分								
○交通安全対策個別補助 (国5.5/10・県4.5/10) ○無電柱化推進計画事業補助 (国5.5/10・県4.5/10)								
3 地方財政措置の状況								
公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	448,000	国庫支出金	246,400	県債	201,000		600	448,000
前年額	0						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：防災担当

内線：5107

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B32	橋りょう修繕費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持費	橋りょう修繕費	
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11
					分野施策	020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-7
1 事業概要			5 事業説明					
橋梁の計画的な修繕を実施し、適切に保全することにより、道路利用者の安心安全を確保する。 (1) 橋りょう補修事業 (アセット) 指定経費 4,900,560千円 (2) 橋りょう補修事業 (アセット) 指定経費外 351,000千円 (3) 既設橋りょうの維持修繕 199,821千円 (4) 橋りょうの耐震性向上 3,175,000千円			(1) 事業内容 ア 橋りょうの補修事業 (アセット) 橋りょうの長寿命化を図り、老朽化による損傷状況に応じた修繕を計画的に実施する。 イ 既設橋りょうの維持修繕 点検やパトロール等で発見した緊急的に補修が必要な橋りょうの維持修繕を実施する。 ウ 橋りょうの耐震性向上 大規模地震の発生に備え、橋りょうの耐震補強を実施する。 (2) 事業計画 ア 一般県道次木杉戸線 (宝珠花橋) (春日部市) 外185箇所 イ 応急修繕 (管内全域) ウ 主要地方道練馬川口線 (川口陸橋) (川口市) 外39箇所 (3) 事業効果 ア 埼玉県橋りょう保全計画に位置付けられた橋りょうを延命化することで、ライフサイクルコストを縮減する。 イ 道路災害を未然に防止することにより、地域生活の安心・安全に大いに寄与する。 ウ 橋りょうの耐震補強を完了させ、大規模地震に対応する。 (4) その他 負担対象：羽根倉橋外2橋 負担率：1/2 対象経費：羽根倉橋外2橋の修繕に要する経費 相手方：さいたま市外 工期：H27～R5年度 (5) 過去の実績 平成27年度 6,921,800千円 平成28年度 6,682,200千円 平成29年度 7,809,351千円 平成30年度 8,093,500千円 令和元年度 8,184,450千円 令和2年度 8,742,095千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
アセット：地方道路等整備事業債 充当率90% (通常分 90%) 交付税措置 なし 耐震：緊急防災・減災事業債 充当率100% (通常分 100%) 交付税措置 通常分70%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	8,626,381	諸収入	310,000	県債	8,116,000		200,381	△115,714
前年額	8,742,095		327,500		8,149,000		265,595	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課

担当名: 防災担当

内線: 5107

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B34	社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持費	社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費	
事業期間	昭和60年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11
	分野施策				020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-7	
1 事業の概要 橋りょうの耐震性向上や適正な維持管理により安全な道路交通の確保を図る。 (1) 橋りょう補修事業（耐震化） 350,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 橋りょう補修事業（耐震化） 大規模地震の発生に備え、緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強を実施する (2) 事業計画 ア 一般国道254号 （上野本陸橋） （東松山市） 外4箇所 (3) 事業効果 ア 緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強を完了させ、大規模地震に対応する。 (5) 過去の実績 平成27年度 865,500千円 平成28年度 855,878千円 平成29年度 863,000千円 平成30年度 856,000千円 令和元年度 480,000千円 令和2年度 446,060千円					
2 事業主体及び負担区分 ○社会資本整備総合交付金 国1/2・県1/2								
3 地方財政措置の状況 ・防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置率50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	0	国庫支出金	県債				0	△446,060
前年額	446,060	216,663	228,000				1,397	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 道路環境課

担当名: 防災担当

内線: 5107

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B33	橋りょう補修事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持費	橋りょう補修事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
	分野施策				020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-7	
1 事業概要 橋りょうの適正な維持管理により安全な道路交通の確保を図る。 (1) 橋りょうの補修事業 (アセット) 指定経費 266,100千円			5 事業説明 (1) 事業内容 橋りょうの補修事業 (アセット) 橋りょうの長寿命化を図り、老朽化による損傷状況に応じた修繕を計画的に実施する。 (2) 事業計画 主要地方道東松山鴻巣線 (御成橋) (鴻巣市) 外2箇所 (3) 事業効果 埼玉県橋りょう保全計画に位置付けられた橋りょうを延命化することで、ライフサイクルコストを縮減する。					
2 事業主体及び負担区分 ○道路メンテナンス事業補助 国5.5/10・県4.5/10								
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県 債					
決定額	266,100	140,855	125,000				245	266,100
前年額	0						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：総務・団体担当
 内線：5126

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B116	河川管理費（団体補助）			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川管理費	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	埼玉県治水協会補助金交付要綱	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール 11
	分野施策			020518	治水・治山対策の推進		SDGsターゲット 11-5		
1 事業概要 治水事業の促進を図るため、埼玉県治水協会に対して補助する。 (1) 埼玉県治水協会補助 230千円				5 事業説明 事業内容 県、市町村及び土地改良区が連携して中山道以東地域の治水事業の促進を図るための団体補助。 埼玉県治水協会補助 団体名 埼玉県治水協会 事務所 埼玉県幸手市戸島2丁目155番地 所在地 葛西用水路土地改良区総合管理所内 会長職務代理者 正能 輝夫 会 員 11土地改良区 17市町 団体創設 昭和27年度 補助金 230千円 (230千円)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 950千円 (0.1人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	230							230	△20
前年額	250							250	

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：河川設備担当
 内線：5166

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B35	排水機場等維持修繕費		一般会計	土木費	河川費	河川総務費	排水機場等維持修繕費		
事業期間	平成21年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2、河川法第99条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
						分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5
1 事業の概要 排水機場の施設機能を適正に管理し、大雨及び台風等の非常時の洪水による被害を未然に防止する。 (1) 排水機場等維持修繕費 1,689,478千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 排水機場等維持修繕費 排水機場46箇所、水門、樋門等の維持修繕に関する経費 市操作委託 (河川法第99条) ポンプ点検等委託 (河川法第15条の2、年点検、月点検等 保守点検業務) 工事請負費 (ポンプ分解修繕、除塵機整備等) (2) 事業計画 鴨川排水機場 外45箇所、水門、樋門等 (3) 事業効果 排水機場の施設機能を適正に管理することで、大雨及び台風等の非常時の出水から県民の生命と財産を守る。 (4) その他 過去の実績 年度：平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 事業費： 838,469 964,762 936,069 984,905 1,225,123 (単位：千円)						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)									
3 地方財政措置の状況 (1) 一般事業(うち河川等事業)債 充当率90%(通常分90%) (2) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業にかかる人件費 18,050千円(1.9人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
			諸収入	県債					
決定額	1,689,478	30,600	1,165,000				493,878	464,355	
前年額	1,225,123	27,700	639,000				558,423		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川上流域・砂防担当
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B115	緊急浚渫推進費（河川）			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	緊急浚渫推進費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	砂防法第5条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール	11
	令和 6年度			分野施策		020518	治水・治山対策の推進		SDGsターゲット	11-5
1 事業概要 土石流発生時に下流への被害を防ぐためには、砂防堰堤等の維持管理のための浚渫（堆積土砂の撤去）が重要である。 土砂災害から県民の生命財産を守り、安全性を確保するため、土砂災害防止施設に堆積した土砂等の除去・撤去を実施する。 (1) 緊急浚渫推進事業 260,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 土砂災害防止施設に堆積した土砂の撤去 260,000千円 (2) 事業計画 庵の沢（秩父市）外16箇所 ・既設砂防堰堤に堆積した土砂を緊急的に撤去する。 (3) 事業効果 砂防施設に堆積した土砂を撤去することにより、砂防堰堤の機能回復を図り、土石流から人命・財産を保護することができる。 (4) その他 なし						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 緊急浚渫推進事業債 充当率 100% 交付税措置 70%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	260,000	県債	260,000					0	260,000	
前年額	0							0		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 河川砂防課
 担当名: 計画調査担当
 内線: 5164

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B36	河川改修調査費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修調査費		
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目			03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
	分野施策			020518	治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5			
1 事業概要 県内における降雨や出水状況、河川現況の調査・解析を行い、効率的かつ効果的な河川改修の実施や河川環境の整備・保全を図る。 (1) 治水対策の推進 150,000千円				5 事業説明 1. 治水対策の推進 (1) 事業内容 河川改修計画の策定にあたり、県内の降雨や出水状況、河川現状の調査・解析を行う。 ・河川改修状況調査：国土交通省から依頼される河川改修状況調査報告資料等の作成 ・浸水被害調査：台風やゲリラ豪雨等による県内の被害状況を把握し、事業実施検討の基礎資料の作成 ・流量観測業務：河川環境の整備・保全や流水の正常な機能の維持、洪水時の流速等に関する基礎調査 ・河川整備計画見直し検討業務：令和元年東日本台風の被害状況を踏まえた河川整備計画の点検結果から、計画の見直しが必要となる河川の検討業務を行う。 (2) 事業計画 中川など河川法第16条の2に基づき河川の整備を実施する区間について調査、解析を行う。 (3) 事業効果 県内の降雨や出水状況、河川現状の調査・解析を行うことにより、効率的かつ効果的な河川改修の執行、河川環境の整備・保全が図られる。						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)				【過去の実績】						
				事業費	平成28年度 18,074	平成29年度 50,362	平成30年度 42,000	令和元年度 37,800	令和2年度 237,800	(単位: 千円)
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 950千円 (0.1人) (2) 組織の新設・改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	150,000							150,000	△87,800	
前年額	237,800							237,800		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川中流・小山川流域担当
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B37	河川改修費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	河川法第9条				宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール 11
							分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット 11-5
1 事業概要 台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命や財産を守るため、河川改修を推進し、治水安全度の向上を図る。 (1) 河川改修事業 6,070,507千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 河川改修 台風や集中豪雨等による洪水を安全に流下させるため、県管理河川のうち改修が必要な箇所において、河道掘削や築堤、護岸工等を実施する。 (2) 事業計画 一級河川 元荒川（鴻巣市）外82箇所 5か年計画目標及び目標値 ・治水対策によって浸水被害が解消する家屋数 2,000棟（H29年度～R3年度の累計） ・河川整備が必要な河川数 399km（H27年度末）→389km（R3年度末） (3) 事業効果 河川改修を促進し、時間雨量50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。 過去の実績（単位：千円） 年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 事業費 2,498,677 2,790,483 3,203,401 2,858,921 5,532,985					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 (1)防災対策事業債（自然災害防止事業）充当率100% %交付税措置 28.5～57%（財政力による）(2)河川等事業債 充当率 90%（通常分 90%） 交付税措置なし (3)緊急自然災害防止対策事業債 充当率100%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.1人=76,950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	6,070,507	諸収入	100,000	県債	5,949,000			21,507	537,522
前年額	5,532,985		50,000		5,417,000			65,985	

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：計画調査担当
 内線：5164

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B60	水害リスク軽減対策費（県単）			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール 11
	分野施策			020518	治水・治山対策の推進		SDGsターゲット 11-5		
1 事業概要			5 事業説明						
令和元年度東日本台風で脆弱性が顕在化した河川の合流点などの負荷を軽減するため、「再度災害防止対策」、「事前防災対策」を実施することで、強靱な県土を構築し、治水安全度の向上を図る。 (1) 水害リスク軽減対策費 480,000千円			(1) 事業内容 ・令和元年東日本台風により、合流点付近やネック箇所などで溢水・越水や決壊が多くが発生し、治水計画、合流点などの負荷軽減は極めて重要であるため、ハード面による治水対策を実施する。 ハード対策：河道改修、排水機場や貯留施設の整備 ・対象：飯盛川外2河川 (2) 事業計画 令和3年 詳細設計 令和4年 調節池整備、河川改修、ポンプ等設備工 令和5年 調節池整備、河川改修、ポンプ等設備工 令和6年 調節池整備、河川改修、ポンプ等設備工 令和7年 調節池整備、河川改修、ポンプ等設備工 (3) 事業効果 河川の流下能力を向上させ、浸水被害の早期軽減を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 河川等事業債 充当率 90% (通常分 90%) 交付税措置なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 950千円 (0.1人) (2) 組織の新設・改廃及び増員 なし									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	480,000	480,000						0	480,000
前年額	0							0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川中流・小山川流域担当
 内線：5139 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B40	社会資本整備総合交付金（河川）事業費		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費		
事業期間	昭和46年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5	
1 事業の概要			5 事業説明						
台風や集中豪雨による浸水被害から県民の生命財産を守るため、河川改修や調節池整備を計画的に推進し治水安全度の向上を図る (1) 河川改修事業 芝川（さいたま市見沼区）外 2,641,000千円 (2) 住宅市街地基礎整備事業 飯盛川（坂戸市）外 2,044,200千円 (3) 特定構造物改築事業（維持系） 鴨川排水機場（さいたま市桜区）外 1,940,000千円			(1) 事業内容 ア 河川改修事業 河川改修や調節池整備などによる総合的な治水対策や、排水機場の計画的な更新を実施する イ 住宅市街地基礎整備事業 住宅宅地事業に関連した河川改修などを実施する (2) 事業計画 芝川（さいたま市緑区）外38箇所 5か年計画 治水・治山対策の推進 ・治水対策によって浸水被害が解消する家屋数2,000棟（H29年度～R3年度の累計） ・河川整備が必要な河川数 399km（H27年度末）→389km（R3年度末） (3) 事業効果 河川改修を促進し、時間50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる治水施設を整備することで、浸水被害の軽減を図り、県民の生命や財産を守る。 (4) その他						
2 事業主体及び負担区分 (国1/3・県2/3) (国1/2・県1/2) (国5.5/10・県4.5/10)			過去の実績（単位：千円） 年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 事業費 6,865,000 6,978,200 6,670,730 6,712,800 5,111,900						
3 地方財政措置の状況 ・公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員事業に係る人件費 171,000千円（18人）									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	6,625,200	国庫支出金	諸収入	県債			400	1,513,300	
前年額	5,111,900	2,397,000	235,000	2,479,000			900		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：計画調査担当
 内線：5164

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B63	水害リスク軽減対策費（公共）			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール 11	
	分野施策			020518	治水・治山対策の推進		SDGsターゲット 11-5			
1 事業概要 水害リスク情報の充実を図ることで、水災害リスクに対して安心安全なまちづくりや住まい方の誘導を促し、浸水被害軽減を図る。 (1) 水害リスク軽減対策費 70,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ・水害リスクを軽減させるためには、氾濫をできるだけ防ぐための対策が基本であるが、氾濫が発生することも視野に入れ、被害の対象を減少させる対策を推進する。 ソフト対策：中高頻度の洪水による浸水想定区域図の作成 ・対象：61市町（ソフト対策） (2) 事業計画 令和3年 浸水想定区域図作成、図面作成（26市町） 令和4年 図面作成（29市町） 令和5年 図面作成（6市町） (3) 事業効果 ・中高頻度の水害リスク情報図を提供することで、水災害リスクを踏まえた立地適正化計画を促進させ、安全・安心なまちづくりや住まい方への誘導を図る						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 950千円（0.1人） (2) 組織の新設・改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	70,000	国庫支出金	35,000						35,000	70,000
前年額	0								0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川中流・小山川流域担当
 内線：5139 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B41	河川改修事業費（国庫補助）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修事業費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
						分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5
1 事業概要			5 事業説明						
台風や集中豪雨による特定の浸水被害リスクから県民の生命財産を守るため、河川改修等を集中的に推進し治水安全度の向上を図る。 (1) 河川改修事業費(国庫補助) 976,900千円			(1) 事業内容 特定の洪水被害対策として、河川改修等を重点的に実施する。 ・対象河川：新方川 外3箇所 (2) 事業計画 ・令和元年度 東武鉄道橋梁架け換え 656,000千円 ・令和2年度 東武鉄道橋梁架け換え 外 3,481,600千円 ・令和3年度 東武鉄道橋梁架け換え 外 976,900千円 (3) 事業効果 河川の流下能力を向上させ浸水被害の早期軽減を図る。 (4) その他 過去の実績 (単位：千円) 年度 令和元年度 令和2年度 事業費 656,000 3,481,600						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 ・公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.6人=5,700千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	976,900	国庫支出金	諸収入	県債			900	△2,504,700	
前年額	3,481,600	1,432,000	550,000	1,499,000			600		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 河川砂防課

担当名: 荒川中流・小山川流域担当

内線: 5139

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B61	水害リスク軽減対策費 (国庫)		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修事業費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
	令和4年度					分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5
1 事業概要			5 事業説明						
<p>令和元年度東日本台風で決壊した都幾川において、災害復旧助成事業として築堤や河道掘削を行い、再度災害防止を図る。</p> <p>本事業は、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」に位置付けられており、国・県・市で連携して治水安全度の向上を図る。</p> <p>(1) 水害リスク軽減対策費 300,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度東日本台風で決壊した都幾川において、災害復旧助成事業として築堤や河道掘削を行い、再度災害防止を図る。 対象: 都幾川 <p>(2) 事業計画</p> <p>令和3年 築堤、護岸、河道掘削 令和4年 築堤、護岸、河道掘削</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の流下能力を向上させ、令和元年東日本台風の被災流量を堤防満杯で流すことを目標とし、浸水被害の早期軽減を図る。 						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況			<p>・公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%)) 交付税措置 財対分50%</p>						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			<p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.6人=5,700千円</p> <p>(2) 組織の新設、改築及び増員 なし</p>						
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	300,000	国庫支出金	150,000	県債	150,000		0	300,000	
前年額	0						0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：新河岸川・荒川下流域担当
 内線：5143 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B117	市町村治水事業費負担金		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	市町村治水事業費負担金	
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	河川法第16条の3 河川法第65条の2		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5
1 事業概要			5 事業説明					
河川法第16条の3の規定に基づく協議により、県が管理する河川の一部において、市町村が河川改修事業を実施している。 河川法第65条の2に基づき、県はその事業の一部を負担する。 市町村治水事業費負担金 (1) 川口市事業(芝川、辰井川) 19,000千円			(1) 事業内容 ア 川口市事業(芝川、辰井川) 19,000(千円) 芝川の護岸整備の推進、辰井川の用地取得 (2) 事業計画 河川管理者(県)に代わり、市町村が事業主体となって河川整備を推進しているため、県はその事業の一部を負担する。 (3) 事業効果 河川の改修を進めることにより、洪水等から地域住民の安全を守るとともに、環境整備を図ることによる、生活環境の保全を図ることが可能。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 河川管理者(県)に代わり市町村が河川事業を行うことにより、地域のニーズをより反映させた河川改修や環境整備が可能。 また、辰井川においては区画整理事業と連携し、地域づくりと連携した河川整備を進める。 (5) その他 過去の実績					
2 事業主体及び負担区分			事業費			(単位：千円) 平成28年度 70,000 平成29年度 47,000 平成30年度 23,000 令和元年度 28,000 令和2年度 28,000		
2 事業主体及び負担区分			事業主体：市町村 費用負担割合：(県10/10) 市					
3 地方財政措置の状況			公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(1) 事業費に係る人件費 2,850千円(0.3人) (2) 組織の新設、改廃及び増員なし					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	19,000	県債					0	△9,000
前年額	28,000						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 河川砂防課
 担当名: 新河岸川・荒川下流域担当
 内線: 5143 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業													
B118	新河岸川河川改修調査費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	新河岸川河川改修調査費													
事業期間	平成 2年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第60条、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール	11												
	分野施策			020518	治水・治山対策の推進		SDGsターゲット	11-5													
1 事業概要 一級河川新河岸川(朝霞市)の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物による環境汚染を防止する。 (1) 新河岸川河川改修調査費 15,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 新河岸川の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物による環境汚染を防止 15,000千円 周辺へ汚染物質が漏出していないことを確認するため、モニタリング調査(大気・地下水)を実施する。 (2) 事業計画 河川改修事業予定地に埋設されている産業廃棄物を処理し、新河岸川の河川改修事業を推進する。 (3) 事業効果 新河岸川の河川改修事業を推進するため、産業廃棄物を処理することで環境汚染が防止されるとともに、流域の浸水被害が軽減され、住民の安心・安全な暮らしに寄与する。 (4) その他 過去の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>15,695</td> <td>14,624</td> <td>14,624</td> <td>14,023</td> <td>15,234</td> </tr> </tbody> </table> (単位: 千円)								平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	事業費	15,695	14,624	14,624	14,023	15,234
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
事業費	15,695	14,624	14,624	14,023	15,234																
2 事業主体及び負担区分 (1) 新河岸川河川改修調査費 (県10/10)																					
3 地方財政措置の状況 なし																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし																					
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比												
決定額	15,000						15,000	△234													
前年額	15,234						15,234														

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：計画調査担当
 内線：5164

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B42	直轄治水事業費負担金		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	直轄治水事業費負担金		
事業期間	昭和34年度～	根拠法令	河川法第60条、第63条、水資源機構法第21条第3項、第4項		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11	
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5	
1 事業概要			5 事業説明						
直轄河川の改修や多目的ダムの建設等により、治水安全度を高め、水害から県民生活を守るため、国土交通省及び水資源機構が施行する治水事業に対する負担金を支出する。			(1) 事業内容						
(1) 直轄事業費負担金 5,186,000千円			ア 目的 国土交通省及び水資源機構が施行する治水事業に対する負担金						
			イ 必要性 本県で管理する河川は、利根川・荒川・江戸川などの直轄河川に排出先を依存している。そのため、直轄事業の推進は本県の水害への安全度を高める観点から極めて重要である。						
			ウ 主な事業 河川改修（首都圏氾濫堤防強化対策（利根川・江戸川）、荒川第二・三調節池（荒川）等）、水資源開発機構交付金、砂防事業等						
			(2) 事業計画（目標水準：治水安全度）						
			ア 利根川 確率規模 1/70～80						
			イ 荒川 確率規模 1/100						
			(3) 事業効果						
			直轄河川の改修や多目的ダムの建設等により、治水安全度を高め、水害から県民生活を守る。						
			(4) その他						
			過去の実績						
2 事業主体及び負担区分			(単位：千円)						
国・水資源機構			予算額	平成28年度 8,290,152	平成29年度 8,340,000	平成30年度 7,412,000	令和元年度 5,946,000	令和2年度 5,745,000	
3 地方財政措置の状況									
公共事業等債									
充当率90%（通常分50% 財対分40%）									
交付税措置（通常分50% 財対分50%）									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
(1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円									
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
			県債						
決定額	5,186,000	5,186,000					0	△559,000	
前年額	5,745,000	5,745,000					0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：河川設備担当
 内線：5166

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B38	河川施設震災対策費		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川施設震災対策費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	河川構造物の耐震性能照査指針			宣言項目		SDGsゴール	11
			分野施策	020518 治水・治山対策の推進		SDGsターゲット	11-5		
1 事業概要 河川管理施設の耐震化を推進し、災害に強いまちづくりを進める。 (1) 河川施設震災対策費 165,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 河川施設震災対策費 河川施設地震対策の照査等、耐震性能詳細設計、耐震補強工事の実施により、耐震照査指針でのレベル2対応の確保 (2) 事業計画 鳴川排水機場外17箇所 令和3年度 耐震化工事：笹目川排水機場外 3箇所 河川施設について、国土交通省平成24年2月通知の「河川構造物の耐震性能照査指針」のレベル2の確保 (3) 事業効果 東日本大震災では多くの河川施設の被害が発生しており、県民の生活を守るためには、地震に対する対策を施す必要がある。 河川構造物である排水機場の耐震性能照査に基づく耐震補強工事の実施により、レベル2地震動に対する性能を確保するとともに、県民の生命と財産を守る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(4) その他 過去の実績 (単位：千円) 事業費 令和元年度 195,000 令和2年度 110,000						
3 地方財政措置の状況 (1)一般事業（うち河川等事業）債 充当率90%（通常分90%） 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比	
決定額	165,000	県 債	165,000				0	55,000	
前年額	110,000		110,000				0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川上流域、砂防担当
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B43	砂防維持修繕費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	砂防維持修繕費		
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	砂防法第5条、地すべり等防止法第7条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
						分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5
1 事業概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設を適切に管理し、災害の防止や地域の安全確保を図る。			5 事業説明						
(1) 土砂災害防止施設の維持管理 197,055千円			(1) 事業内容 土砂災害防止施設、土砂災害予警報システム等の維持管理を行う。						
(2) 土砂災害防止施設の修繕推進 230,500千円			(2) 事業計画 県内全域 ・既設の土砂災害防止施設の小規模な破損箇所の修繕や雑草刈払などにより、適切な維持管理を行う。 ・土砂災害予警報システム及び地震計の保守点検を行う。 ・埼玉県における砂防関係施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行う。						
(3) 土砂災害防止施設の長寿命化 296,955千円			(3) 事業効果 土砂災害防止施設を維持管理することで、土砂災害から人命・財産を保護することができる。						
			(4) その他						
			過去の実績					(単位：千円)	
			事業費	平成28年度 120,000	平成29年度 123,600	平成30年度 306,467	令和元年度 336,040	令和2年度 712,853	
2 事業主体及び負担区分 (県:10/10)									
3 地方財政措置の状況 (1)緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70% (2)砂防事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置 なし (3)公共施設等適正管理推進事業債 充当率90% 交付税措置30%～50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	724,510	県 債					198,510	11,657	
前年額	712,853						182,853		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川上流域、砂防担当
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B44	砂防施設費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	砂防施設費		
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	砂防法第5条、地すべり等防止法第7条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5	
1 事業概要			5 事業説明						
土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。			(1) 事業内容 砂防指定地及び地すべり防止区域に土石流対策施設や地すべり対策施設を施工する。						
(1) 土砂災害防止施設の整備推進 247,770千円			(2) 事業計画 大入沢(秩父市)外9箇所 ・溪流保全工等の砂防、地すべり防止施設を整備する。						
			(3) 効果 土石流や地すべりによる災害から人命・財産を保護することができる。						
			(4) その他						
			過去の実績			(単位：千円)			
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
			事業費 292,635	217,900	269,900	239,410	232,900		
2 事業主体及び負担区分 (県：10/10)									
3 地方財政措置の状況									
(1) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70%									
(2) 砂防事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
		県債							
決定額	247,770	247,000					770	14,870	
前年額	232,900	232,000					900		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川上流域、砂防担当
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業													
B45	急傾斜地崩壊対策費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	急傾斜地崩壊対策費													
事業期間	昭和56年度～	根拠法令 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11												
			分野施策	020518	治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5													
1 事業概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。 (1) 土砂災害防止施設の整備推進 87,500千円			5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。 (2) 事業計画 渡瀬(神川町)外6箇所 ・法枠工等の急傾斜地崩壊防止施設を整備する。 (3) 事業効果 がけ地崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。 (4) その他 過去の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>54,400</td> <td>58,422</td> <td>88,072</td> <td>89,400</td> <td>87,400</td> </tr> </tbody> </table>							平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	事業費	54,400	58,422	88,072	89,400	87,400
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度															
事業費	54,400	58,422	88,072	89,400	87,400															
2 事業主体及び負担区分 (県：10/10)																				
3 地方財政措置の状況 (1) 緊急自然災害防止対策事業債 充当率100% 交付税措置 70% (2) 砂防事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置 なし																				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円																				
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比												
		県債																		
決定額	87,500	87,000					500	100												
前年額	87,400	87,000					400													

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川上流域、砂防担当
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業													
B47	社会資本整備総合交付金（砂防）事業費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金（砂防）事業費													
事業期間	大正 5年度～	根拠法令	砂防法第5条、第13条、地すべり等防止法第7条、第29条	宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11												
				分野施策	020518	治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5												
1 事業の概要			5 事業説明																	
土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。			(1) 事業内容 砂防指定地及び地すべり防止区域に土石流対策施設や地すべり対策施設を施工する。																	
(1) 砂防・地すべり対策事業 243,600千円			(2) 事業計画 蒔田川(秩父市)外5箇所 ・要配慮者利用施設や避難所等を有する箇所を重点的にえん提工や溪流保全工を実施する。 ・実効性のある警戒避難体制の拡充のためソフト対策を推進する。																	
			(3) 事業効果 土石流や地すべりによる災害から人命・財産を保護することができる。																	
			(4) その他																	
			過去の実績																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>507,900</td> <td>421,700</td> <td>376,600</td> <td>523,600</td> <td>604,900</td> </tr> </tbody> </table>						事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		507,900	421,700	376,600	523,600	604,900
事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度															
	507,900	421,700	376,600	523,600	604,900															
2 事業主体及び負担区分 (国：1/2・県：1/2) (国：1/3・県：2/3)																				
3 地方財政措置の状況 (1) 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50% (2) 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%																				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.6人=15,200千円																				
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比											
		国庫支出金	諸収入	県債																
決定額	243,600	109,250	2,000	132,000			350	△361,300												
前年額	604,900	283,000	2,000	319,000			900													

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川上流域、砂防担当
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業													
B49	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費		一般会計	土木費	河川費	砂防費	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費													
事業期間	昭和51年度～	根拠法令 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11												
			分野施策	020518	治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5													
1 事業の概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。 (1) 急傾斜地崩壊対策事業 164,600千円			5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。 (2) 事業計画 芦ヶ久保（横瀬町）外3箇所 ・要配慮者利用施設や避難所等を有する箇所を重点的に擁壁工等を実施する。 (3) 事業効果 がけ地崩壊による災害から人命・財産を保護することができる。 (4) その他 過去の実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>234,200</td> <td>202,000</td> <td>320,000</td> <td>321,500</td> <td>209,600</td> </tr> </tbody> </table>							平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	事業費	234,200	202,000	320,000	321,500	209,600
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度															
事業費	234,200	202,000	320,000	321,500	209,600															
2 事業主体及び負担区分 (国：1/2・県：1/2)																				
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%																				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円																				
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比												
		国庫支出金	分担金・負担金	県債																
決定額	164,600	72,375	10,905	81,000			320	△45,000												
前年額	209,600	91,550	15,773	102,000			277													

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川上流域、砂防担当
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B48	急傾斜地崩壊対策事業費（国庫補助）		一般会計	土木費	河川費	砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
						分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5
1 事業概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を集中的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。 (1) 急傾斜地崩壊対策事業 107,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。 (2) 事業計画 川俣（秩父市） ・要配慮者利用施設や避難所等を有する箇所について重点的に擁壁工等を実施する。 ・豪雨災害等に対して整備効果を発揮するため異なる事業の連携を行い、効果の早期発現や最大化を図る。 (3) 事業効果 がけ地崩壊による災害から早期に人命・財産を保護することができる。 (4) その他 過去の実績 (単位：千円) 事業費 令和2年度 130,100						
2 事業主体及び負担区分 (国：1/2・県：1/2)									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	107,000	47,500	5,350	54,000			150	△23,100	
前年額	130,100	57,950	6,505	64,000			1,645		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川上流域・砂防担当
 内線：5141 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B46	砂防施設事業費（国庫補助）		一般会計	土木費	河川費	砂防費	砂防施設事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	砂防法第5条、第13条、地すべり等防止法第7条、第29条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
						分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5
1 事業概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を計画的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。 (1) 砂防・地すべり対策事業 309,180千円			5 事業説明 (1) 事業内容 砂防指定地及び地すべり防止区域に土石流対策施設や地すべり対策施設等を施工する。 (2) 事業計画 落合(秩父市)外5箇所 ・避難所や要配慮者利用施設等を有する箇所を重点的に土石流対策施設や地すべり対策施設を施工する。 (3) 事業効果 土石流や地すべりによる災害から人命・財産を保護することができる。 (4) その他 なし						
2 事業主体及び負担区分 (国：1/2・県：1/2)									
3 地方財政措置の状況 (1) 公共事業等債 充当率90%（通常分50% 財対分40%） 交付税措置 財対分50% かんまん分57% (2) 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	309,180	国庫支出金	144,200	県債	164,000		980	309,180	
前年額	0						0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課

担当名：防災担当

内線：5137

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B119	水防諸費			一般会計	土木費	河川費	水防費	水防諸費		
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	水防法				宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
				分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5			
1 事業概要 埼玉県水防計画策定、水害統計調査実施、水防体制強化のための経費				5 事業説明						
(1) 水防協議会の委員報酬及び費用弁償 67千円				(1) 事業内容						
(2) 埼玉県重要水防箇所図作成業務費 68千円				ア 埼玉県水防協議会の委員報酬及び費用弁償：報道機関及び公益事業者の民間委員への支給費用						
(3) 各種負担金 450千円				イ 埼玉県重要水防箇所図作成業務費：埼玉県重要水防箇所図の作成費						
(4) 水害統計調査（国庫補助） 382千円				ウ 各種負担金：水防体制の強化、水防工法技術習得のための負担金						
(5) 水防車購入費 12,032千円				エ 水害統計調査（国庫補助）：一般資産や公共土木施設等の水害被害の調査						
(6) 水防資機材購入費 1,721千円				オ 水防車購入費：水防活動用車両の購入費用						
				カ 水防資機材購入費：水防工法のための資機材						
				(2) 事業計画						
				ア 埼玉県水防協議会の開催						
				イ 埼玉県重要水防箇所図の作成						
				ウ 水防体制の強化、水防工法技術取得のための負担金						
				エ 水害統計調査（国庫補助）の実施						
				オ 老朽化車両の更新						
				カ 水防資機材購入						
				(3) 事業効果						
				水防体制の強化、円滑な連絡体制の構築、水害被害の把握、円滑かつ迅速な避難の確保						
				ア 負担対象：利根川水系連合・総合水防演習連絡会						
				対象経費：利根川水系連合・総合水防演習開催に要する経費（都県負担分）						
				イ 負担対象：水防技術講習会運営委員会						
				対象経費：水防技術講習会開催に要する経費（都県負担分）						
				(4) その他						
				過去の実績						
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位：千円)		
				事業費	968	39,942	102,980	6,982	令和2年度	5,975
2 事業主体及び負担区分 (国：定額・県) (県 10/10)										
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
財 源 内 訳										
予算額		国庫支出金						一般財源	前年との対比	
決定額	14,720	382						14,338	8,745	
前年額	5,975	382						5,593		

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：河川砂防情報システム・河川設備
 内線：5129 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業													
B120	水防情報システム整備費			一般会計	土木費	河川費	水防費	水防情報システム整備費													
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	水防法	宣言項目			03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11												
	分野施策			020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5															
1 事業概要				5 事業説明																	
<p>洪水による被害から県民の生命及び財産を守るため、県内の河川水位や雨量を把握しておくことは水防法に基づく水防活動の根幹をなすものである。</p> <p>また、これらのデータを水防関係者に伝達することや一般県民向けに情報公開していくことは、洪水による被害を軽減することに繋がることとして、普遍的必須の事業である。</p> <p>以上の目的達成のため、「水防情報システム」の維持管理を行う。</p> <p>(1) 水防情報システム整備費 71,047千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 水防情報システム整備費 各観測局の運営及び維持管理に要する費用 71,047千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 水防情報システムに係る機器の適正な維持管理 イ 気象情報及び河川水位などの情報発信システムの安定的運用 ウ 老朽化する設備の修繕工事の実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ的確な情報発信により、洪水による人的、物的被害を軽減 長年蓄積された観測データを河川改修計画の立案に活用し、実態に則した計画策定が可能 <p>(4) 必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 水防活動する上で重要な情報となる河川水位及び雨量の観測データや気象情報を、正確かつ迅速な伝達が必要 県管理の水防警報河川が基準水位を超えた場合、水防法に基づき関係者へ通報し公表する義務がある <p>(5) その他 過去の実績</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>(単位：千円) 令和2年度</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>187,278</td> <td>193,318</td> <td>81,125</td> <td>51,241</td> <td>67,339</td> </tr> </table>							平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位：千円) 令和2年度	事業費	187,278	193,318	81,125	51,241	67,339
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位：千円) 令和2年度																
事業費	187,278	193,318	81,125	51,241	67,339																
2 事業主体及び負担区分																					
(1) 水防情報システム整備費 (県10/10)																					
3 地方財政措置の状況																					
一般事業 (うち河川等事業) 債 充当率90% (通常分90%) 交付税措置 なし																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																					
(1) 事業に係る人件費 1,900千円 (0.2人)																					
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし																					
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比											
決定額	71,047	県 債						52,047	3,708												
前年額	67,339							46,339													

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課

担当名：防災担当

内線：5137

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B121	公共土木施設災害復旧対応事業費		一般会計	災害復旧費	土木施設災害復旧費	土木災害復旧費	公共土木施設災害復旧対応事業費		
事業期間	根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11	
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化	SDGsターゲット	11-5	
1 事業概要 異常気象により発生した公共土木施設被災箇所を復旧する。 ア 発生土木施設災害復旧事業（公共）1,800,000千円 イ 発生土木施設災害復旧事業（県単）200,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 異常気象により県管理河川、県管理砂防施設等の公共土木施設に被害が発生した際に、被災箇所を復旧する。 (2) 事業計画 被災箇所の復旧 (3) 事業効果 二次災害を防止し、県民の生命、財産を守る。						
2 事業主体及び負担区分 ア (国：2/3・県：1/3) イ (県：10/10)									
3 地方財政措置の状況 ア 災害復旧事業債（補助） 充当率100%（現年度） 元利償還金交付税措置あり、元利償還金の95% イ 災害復旧事業債（県単） 充当率100% 元利償還金交付税措置あり、元利償還金の47.5%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県 債						
決定額	2,000,000	1,200,600	789,000					10,400	0
前年額	2,000,000	1,200,600	789,000					10,400	

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課

担当名：防災担当

内線：5137

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B114	公共土木施設災害復旧対応事業費（過年度分）		一般会計	災害復旧費	土木施設災害復旧費	土木災害復旧費	公共土木施設災害復旧対応事業費（過年度分）		
事業期間	令和 3年度	根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11	
	分野施策				020516 危機管理・防災体制の強化	SDGsターゲット	11-5		
1 事業概要 令和元年台風19号により被災した公共土木施設の復旧について、工期が長期化する箇所を施工する。 (1) 令和元年発生土木施設災害復旧 486,357千円			5 事業説明 (1) 事業内容 令和元年台風19号により被災した公共土木施設の復旧について、工期が長期化する箇所を施工する。 (2) 事業計画 被災箇所の復旧 (3) 事業効果 県民の生命、財産を守る。 (4) その他 年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 事業費 486,357 0 0 0 0						
2 事業主体及び負担区分 ア (国：2/3・県：1/3)									
3 地方財政措置の状況 ア 災害復旧事業債（補助） 充当率90%（過年災）									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県 債						
決定額	486,357	324,400	161,000				957	486,357	
前年額	0						0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：河川維持担当
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B50	河川維持修繕費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川維持修繕費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2	宣言項目		SDGsゴール		1, 11, 13	
	分野施策			020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット		1-5, 11-5, 13-1		
1 事業の概要 県が管理する151河川を適正に維持管理し、県民の生命・財産を守ることは、河川管理者の責務である。洪水等に対する河川の安全性を確保するため、堤防や河川管理施設等を修繕する。 河川維持修繕費 2,906,180千円 (1) 雑草刈払い 1,995,500千円 (2) 応急修繕工事 379,000千円 (3) 河川維持修繕工事 432,462千円 (4) 河川浄化施設等の維持管理 99,218千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 雑草刈払い 1,995,500千円 堤防や護岸等の損傷を早期に発見するとともに、堤防の弱体化を防止するための雑草刈払い イ 応急修繕工事 379,000千円 応急修繕 ウ 河川維持修繕工事 432,462千円 老朽化した転落防止柵の修繕や河川管理用通路の補修等の適切な維持管理 エ 河川浄化施設等の維持管理 99,218千円 河川浄化施設や取水施設の運転及び保守点検 (2) 事業計画 ア 年間を通じ、河川管理施設等の適正な維持管理を行うため、雑草刈払いを行う。 イ 損傷した護岸など洪水等の際に支障となる箇所が発見された場合などに、応急修繕等を行い安全を確保する。 ウ 老朽化した施設等について、状況に応じた維持・更新を実施する。 エ 良好な河川環境を維持するため、河川浄化施設等を適正に管理する。 (3) 事業効果 適正な維持管理を実施することにより、災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守ることができると共に、河川区域内における事故や不法行為等の抑制も期待できる。また、水質改善等により良好な河川環境の保全にも寄与できる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 県単独河川改修事業債 充当率 90% 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費： 9,500千円×3.0=28,500千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		諸収入	県債						
決定額	2,906,180	2,922	294,000					2,609,258	212,414
前年額	2,693,766	2,822	250,000					2,440,944	

令和 3年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：ダム管理担当
 内線：5116

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B122	ダム等施設管理費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	ダム等施設管理費		
事業期間	昭和61年度～	根拠法令	河川法第17条、第66条		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール	6, 11, 13
					分野施策	020518	治水・治山対策の推進		SDGsターゲット	6-4, 11-b, 13-1
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>有間ダム、合角ダム、権現堂調節池の適切な管理・運用を継続し、洪水調節機能や利水の安定供給など良好なダム機能を維持することで県民へ安心安全を提供する。令和3年度は、点検等の維持管理業務を行うとともに、長寿命化計画に基づいた設備更新を実施し施設の延命化を図る。</p> <p>また、引き続き有間ダム堆砂対策を実施する。</p> <p>(1) 管理事務所運用費 57,604千円 (2) 定期点検等委託費 216,137千円 (3) 工事費 442,038千円 (4) 使賃料・公課費等 1,751千円 (5) 有間ダム堆砂対策費 14,690千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 管理事務所運用費 公共利用料金、燃料費等 57,604千円 イ 定期点検等委託費 各設備の保守点検、観測業務等に係る委託料 216,137千円 ウ 工事費 ダム湖内の堆砂掘削・処分、設備更新工事 442,038千円 エ 使賃料・公課費等 職員の旅費、資格試験費等 1,751千円 オ 有間ダム堆砂対策費等 現況測量 14,690千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア ダム定期点検等 施設を良好に保つため、定期的な計測、点検を実施する。 イ ダム設備老朽化対策 長寿命化計画に基づき、耐用年数が経過しているダム設備の更新工事を実施する。 ウ ダム堆砂対策 ・有間ダム：堆積土砂を入間川の河床低下の資材に活用することで、効率的な対策を実施する。 ・合角ダム：年間堆積量以上の土砂を搬出するなど、計画的な対策を実施する。 エ 入間川河床低下対策 河床低下の状況を把握する現況測量を実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア ダム機能が良好に保たれることにより、適切な運用が可能となる。 イ 施設の不良によるダムの機能低下、それに起因する災害や事故を未然に防ぐことで、より適切かつ効果的にダムを運営することができる。 ウ 洪水調節容量内に堆積している土砂を搬出することで、ダムの洪水調節機能低下を防ぐ。 エ 入間川への土砂還元による処分コストを低減、洗掘箇所埋立による橋梁の安全確保、河床の安定による瀬切れ防止及び河床低下防止による護岸等の被災防止を図ることができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 利水者との共同管理施設であるため、事業の実施については、関係団体と連携を密にしている。</p>						
2 事業主体及び負担区分										
<p>(1) 有間 (県66.4%・企業局14.4%・飯能市19.2%) (2) 合角 (県66.5%・企業局29.6%・寄居町2.0%、深谷市0.7%・小鹿野町1.2%) (3) 権現堂 (県63.9%・企業局31.0%・茨城県5.1%)</p>										
3 地方財政措置の状況										
<p>河川等事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置 なし</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
<p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×1.1人=10,450千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額		諸収入	県債							
決定額	732,220	272,826	193,000					266,394	135,856	
前年額	596,364	223,702	75,000					297,662		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 水辺再生課
 担当名: 総務・管理担当
 内線: 5110

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B123	放置船舶対策費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	放置船舶対策費		
事業期間	平成15年度～ 令和 3年度	根拠法	河川法 埼玉県船舶の放置防止に関する条例	宣言項目				SDGsゴール	1, 11, 13	
				分野施策			020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	1-5, 11-5, 11-b, 13	
1 事業の概要 新芝川における行政代執行及び平成20年度の埼玉県船舶の放置防止に関する条例に基づく撤去を踏まえ、船舶の放置の再発を防止する。 (1) 監視、調査費 77千円 (2) 放置船舶等処理費 1,664千円				5 事業説明 (1) 事業内容 放置船舶発生防止対策 ア 監視、調査費 77千円 新芝川における係留状況を常時監視するための監視カメラの運営。 一時係留している船舶の所有者の調査。 イ 放置船舶等処理費 1,664千円 船舶の放置が再発した場合に、放置船舶を適正に処理する。 (2) 事業計画 これまでの監視体制の強化により、平成21年度以降の条例指定区域における放置船舶数は0隻の状況である。 今後も新たな放置船舶が発生しないように監視カメラ等によるしっかりとした監視を続けていく。 また、放置船舶が発見された際は速やかに撤去することで、放置船舶が増えないように対応していく。 (3) 事業効果 監視カメラによる効率的な監視が行える。 また、船舶の放置の再発時には迅速な撤去措置等を行うことができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	1,741	諸収入	704						1,037	△6,055
前年額	7,796	704							7,092	

令和 3年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：河川維持担当
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B124	緊急浚渫推進費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	緊急浚渫推進費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	1, 11, 13	
	令和 6年度			分野施策	020518	治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	1-5, 11-5, 13-1		
1 事業概要				5 事業説明						
令和元年東日本台風による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要である。 河川氾濫等に対する安全性を確保するため、河川に係る土砂等の除去・処分、樹木伐採等を実施する。				(1) 事業内容 ア 堆積土砂撤去・樹木伐採 3,044,000千円 河川に堆積した土砂の撤去・河川に繁茂した雑木の除去 イ 測量・設計 56,000千円 堆積土砂撤去・樹木伐採を実施するための測量や調査・検討						
(1) 堆積土砂撤去・樹木伐採 3,044,000千円 (2) 測量・設計 56,000千円				(2) 事業計画 ア 河川に堆積した土砂・繁茂した雑木を緊急的に除去する イ 堆積土砂撤去・樹木伐採を実施するための測量や調査・検討を行う						
(3) 事業効果 河川に堆積した土砂、繁茂した雑木を撤去することにより、河川氾濫等の浸水被害を防止し、県民の生命・財産を守る。										
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 緊急浚渫推進事業債 充当率 100% 交付税措置 70%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×1.0人=9,500千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	3,100,000	県債							0	1,100,000
前年額	2,000,000								0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：河川維持担当
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B51	河川改修調査費（水辺）			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修調査費	
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	河川法第9条	宣言項目		020518 治水・治山対策の推進		SDGsゴール	6, 15
	分野施策					SDGsターゲット	6-4, 6-6, 15-1		
1 事業概要 本県の中川・綾瀬川流域等の河川は水源がなく、冬場は水量が減少するため、水質を維持するためには冬期通水による水量確保が不可欠である。 そこで、国等と連携して冬期試験通水の効果測定調査を実施する。 (1) 河川の環境改善 8,683千円				5 事業説明 (1) 事業内容 河川の水環境実態調査 (2) 事業計画 8河川（19地点）で水質等の調査を行う。 (3) 事業効果 水環境の実態（流量、水質等）を把握することで、冬期試験通水の効果を確認する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業費に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	8,683							8,683	86
前年額	8,597							8,597	

令和 3年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：河川維持担当
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B212	i-Construction推進費（河川）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修調査費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	5, 8, 13
	令和 8年度					分野施策	020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	5-b, 8-2, 13-1
1 事業概要			5 事業説明						
県管理河川の3D測量を実施する。 全ての建設生産プロセスにおいて3Dデータを活用することで、建設業のDXを推進する。 (1) 3D測量の推進 250,000千円			(1) 事業内容 県管理河川の状態の3D点群データ化を図る。 (2) 事業計画 職員の現場点検と併せて実施することで、河川の変状を把握し、きめ細やかな河川の維持管理に繋げる。 (3) 事業効果 ・3Dデータを活用することによる建設産業の生産性向上 ・面的かつ連続的な河道形状の把握が可能となり、きめ細やかな河川の維持管理が可能となる。 ・災害時の迅速かつ適正な機能回復や、洪水による被害箇所の可視化が可能となる。 ・計測したデータをさらに加工することで、堤防の弱点箇所（堤防高不足や変状）や河道の変状（堆積や侵食）の可視化が可能となる。 ・ICT施工の基盤データとして、各工事毎に行う測量作業の省力化を図ることができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 県単独河川改修事業債 充当率 90% 交付税措置 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業費に係る人件費 9,500千円×1.0人=9,500千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	250,000	県 債					0	250,000	
前年額	0						0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：ダム管理担当
 内線：5116

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B53	社会資本整備総合交付金（河川）事業費（水辺）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費		
事業期間	平成22年度～	根拠法令	河川法第9条、第17条、第60条、第66条			宣言項目		SDGsゴール	11, 13, 15
	分野施策					020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-b, 13-1, 15-1	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>水環境の悪化している河川を対象に、底泥のしゅんせつによる河川の水質改善を行うことで、良好な河川環境を構築する。また、遊歩道として利用できる河川管理用通路の整備を行うことで、河川とまちが融合した良好な空間を形成することを目指す。</p> <p>ダム管理施設を適宜、適切に維持管理・更新していくために、計画的に整備を実施する。</p> <p>(1) 河川環境整備事業 213,611千円 (2) 堰堤改良事業 60,240千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 河川環境整備事業 水環境の悪化している河川を対象に、底泥をしゅんせつし、河川の水質改善を行う。また、遊歩道として利用できる河川管理用通路の整備を行い、河川とまちが融合した良好な空間を形成することにより、河川環境の改善を図る。 ・菖蒲川（しゅんせつ） 145,200千円 ・新河岸川・柳瀬川（管理用通路整備） 66,000千円</p> <p>イ 堰堤改良事業 ダム管理設備を適宜、適切に維持管理・更新していくために計画的に整備を実施する。 ・有間ダム貯砂堰堤築造工事等 60,240千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア R4 完了 : 菖蒲川 R5 完了 : 新河岸川・柳瀬川</p> <p>イ 長寿命化計画に基づきダムの堰堤改良事業を実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 水質改善や良好な河川空間を形成することで、県民の河川環境への意識の向上を図る。</p> <p>イ 貯砂堰堤を築造することにより、土砂をダム湖内へ流入する前に捕捉でき、堆積した土砂を容易に掘削して搬出することができるため、効率的・効果的な堆砂対策が図られる。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) 河川環境整備事業〔(国1/3・県2/3)〕 (2) 堰堤改良事業 [有間ダム(国26.6%・県39.8%・企業局14.4%・飯能市19.2%)]</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>河川事業債（一般公共事業債） 充当率 90%（通常分90% 財対分0%）</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
<p>(1) 事業に係る人件費 9,500千円×2.5人=23,750千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	273,851	86,400	20,240	167,000			211	25,240	
前年額	248,611	79,696	11,760	157,000			155		

令和 3年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：河川維持担当
 内線：5114

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B52	河川改修費（水辺）		一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	1, 11, 13
	分野施策				020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	1-5, 11-5, 13-1	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>近年の大規模出水により県民の水害への関心が高まっている。また、護岸の損傷や河床洗掘などは、急な大雨により河川の越水、破堤等を招き、沿川や流域に住む県民・財産に多大な被害が及ぶ恐れがある。そのため、浸水実績などを踏まえ、優先度の高い箇所について重点的に河川管理施設の機能復旧を実施する。</p> <p>(1) 河川管理施設の機能復旧 2,288,000千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 河川管理施設の機能復旧 2,288,000千円 護岸の損傷等について、法面保護等による機能復旧の実施 河床洗掘により倒壊する恐れのある護岸について、根固め等による機能復旧の実施</p> <p>(2) 事業計画 ア 損傷した護岸や法面保護などの機能復旧を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ア 護岸等の損傷箇所を復旧することで、河川管理施設全体の安全度が向上する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
県単独河川改修事業債 充当率 90% 緊急自然災害防止対策事業債 充当率 100%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業に係る人件費 9,500千円×2.0人=19,000千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	2,288,000	県債					10,000	814,641
前年額	1,473,359						64,359	

令和 3年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：水辺再生担当
 内線：5112

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B125	川の国埼玉活力創出事業費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	川の国埼玉活力創出事業費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし					宣言項目	SDGsゴール	8, 17
	令和 3年度			分野施策	051246 川の再生	SDGsターゲット	8-9, 17-17			
1 事業概要				5 事業説明						
地域ブランド調査都道府県ランキングで埼玉県は魅力度38位(2020年)、愛着度47位(2020年)となっている。そこで埼玉県の魅力の一つである「川」を埼玉ブランドに押し上げ、埼玉の魅力として県内外に浸透させることにより、水辺空間の多彩な活用を促進する。 (1) 川の国埼玉活力創出事業費 3,177千円				(1) 事業内容 ア 川の国埼玉活力創出事業 3,177千円 (ア) 水辺へ人を集め「川の国埼玉」の認知度と価値を高める取組 2,335千円 水辺への集客と「川の国埼玉」の価値を高めるため、様々なコンテンツにより効果的な魅力発信を行う。 (イ) 地域や企業の活動を促進し、多彩な水辺空間を創出する取組 842千円 地域住民との連携や民間企業のノウハウを活用し、多彩な水辺空間を創出する。 (2) 事業計画 ア 水辺に人を集め「川の国埼玉」の認知度と価値を高める取組 (ア) 川の国埼玉インフラツーリズムの推進 「川の国埼玉」の資源を活かしたインフラツーリズムを推進するため、川の絶景、ダム・砂防堰堤などを紹介する動画の制作、川の魅力スポット巡りを紹介するWebページを作成し、県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」と連携して情報発信を行う。 (イ) 「新しい生活様式」による水辺の利活用を促進 「新しい生活様式」に対応した水辺の利活用(イベント、祭り、まち歩きなど)の情報をSNS広告等により発信する。 イ 地域や企業の活動を促進し、多彩な水辺空間を創出する取組 (ア) Next川の再生(民間事業者等と連携した水辺空間の利活用)の情報発信 埼玉版SDGsの取組の一つである新たな川の再生に係る情報を公共空間の情報Webサイトにより効果的に発信し、民間事業者等の川の再生事業への参画を図る。 (イ) 水辺空間とことん活用プロジェクトによる賑わい創出(マンパワー事業) 都市・地域再生等利用区域の制度を活用して水辺空間に企業による新たな賑わいを創出する。 (ウ) 川の国埼玉未来塾の開催(ミズベリング) 地域住民・団体や大学と連携し、魅力ある水辺空間の創出と利活用の可能性を検討する。(ワークショップ、フィールドワーク等の開催) (3) 事業効果 ・埼玉県が持つ魅力の一つである「川の国埼玉」を埼玉ブランドとすることにより、埼玉の魅力を向上させることができる。また、埼玉版SDGsの取組の一つである新たな川の再生と連携し、民間投資を県内に呼び込むことで、民間企業のノウハウを活用した魅力ある水辺空間が創出できる。						
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費： 9,500千円×2人=19,000千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	3,177	寄附金	100					3,077	0	
前年額	3,177	寄附金	100					3,077		

令和 3年度予算見積調書

課室名：水辺再生課
 担当名：水辺再生担当
 内線：5112

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B62	川の再生推進費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	川の再生推進費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法	河川法第9条第2項	宣言項目		SDGsゴール		11, 15, 17	
	令和12年度			分野施策	051246 川の再生	SDGsターゲット	11-5, 15-1, 17-17		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>埼玉版SDGsは、「埼玉の豊かな水と緑を守り育む」を重点テーマの1つに掲げ、豊かな自然と共生しながら持続的に発展する埼玉の実現を目指している。</p> <p>河川は、洪水から生命や財産を守る治水機能、生活に必要な水の確保などの利水機能を担うだけでなく、河川を持つ自然や水辺空間は生物の生息・育成環境や人々の豊かでゆとりのある生活環境を提供している。</p> <p>そこで、民間事業者等とも連携し、環境、社会、経済の三側面から「豊かな自然と共生しながら持続的に発展する埼玉」の実現に向けて川の再生を実施する。</p> <p>(1) 調査・測量・設計費 231,900千円 (2) 施設整備費 140,000千円</p>				<p>(1) 事業内容 民間事業者等と連携した水辺空間の利活用 371,900千円 企業や観光協会など、民間事業者と連携し、アイデアやノウハウを活用することで、河川や調節池に新たな魅力を創出し、地域の賑わいの場、憩いの場とする。</p> <p>(2) 事業計画 ・河川空間が持つ利活用に関するポテンシャル調査を行い、その結果を埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム等で情報提供する。 ・市町村から民間事業者等と連携して実施する取組を公募し、利用調整協議会で利活用や維持管理、施設整備計画を検討、計画が具体化した箇所から整備を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 民間事業者や地域住民、行政など多様な主体と連携して水辺空間の利活用を推進することで、新たな魅力を持った河川空間が創出されるとともに、地域住民が地域の川を誇りに思う「シビックプライド」の意識が醸成され、継続的な地域活動が実現する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 (1) 県単独河川改修事業債 充当率 90% 交付税措置なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×6人=57,000千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	371,900	県 債						91,900	371,900
前年額	0							0	